※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県	かごしまルネッサンスアカデミー（醸造産業人材育成）地域活性化計画	鹿児島県の全域	本県は、過疎・高齢化が進み、総じて景況は厳しい。 しかし、本県製造業の主要な地位を占める焼酎や黒酢などの醸造製品は、全国的に認知され始めた。そこで、産学官連携の下、製品開発能力やブランド力を高めるための経営センス、健康・環境・歴史など醸造文化の教養を併せ持つ人材を育成する人材養成ユニットを鹿児島大学に設置し、原料生産から販売等まで本県経済への影響が大きい醸造産業の持続的発展に資するものとし、農業や観光産業等の活性化とともに、新規産業の創出による地域再生を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/69toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしま県産品販路一斉拡大計画	鹿児島県の全域	農・林・水・伝統的工芸の各県産品について、分野をまたいで一体的に販路拡大に向けた戦略の検討を図る。 海外への販路拡大にあたっては、市場調査を行うとともに、国際展示場への出展や商談会の設定など、輸出拡大に向けた 取組について生産者への支援を行う。また、国内の販路についても強化するため、インターネットでの販売や、産業の分野をまたいだ一体的な県産品ＰＲ等を実施する。 さらに、県産品のブランド力向上のため、安心・安全で質の良いものを安定的に出荷できる競争力の高い産地づくりを進める。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y668.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	ものづくり競争力強化支援計画	鹿児島県の全域	県内中小製造業者の新技術・新製品の研究開発や人材育成、国内外の販路開拓等の支援を行い、地域経済の担い手である県内中小製造業者の競争力の強化、企業力の向上を図るとともに、県内中小企業との取引等において影響のある中核的な企業の成長を支援することにより、その効果を中小企業に波及させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y669.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	観光かごしま創生計画	鹿児島県の全域	今後、明治維新150周年や奄美の世界自然遺産登録、「燃ゆる感動かごしま国体」、東京オリンピック・パラリンピックなどのイベントが続くことから、この時期に重点的に鹿児島を国内外にPRし、更なる誘客の拡大、県内各地域への誘客、地域観光資源の磨き上げ、観光を担う人材の確保・定着支援など、新たな観光振興施策を展開する。また、熊本地震による観光への影響の緩和を図る対策の一環として、即効性のある取組を展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y671.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	地域資源のブランド化と国際交流による鹿児島への人の流れ創出計画	鹿児島県の全域	特徴ある地域資源が位置する市町村や、関連する民間事業者と連携し、県民も巻き込んでの地域資源のブランド化と，国際交流の中での地域資源のPRとを進めることにより、地域資源を核として国内・海外から鹿児島県への人の流れを拡大させ、県内経済活性化につなげる。 また，国際交流を契機とした県内企業の海外展開による競争力強化により，経済活性化を後押しする。 さらにこうした県内経済活性化と、大学在学時奨学金返還支援事業による経済的インセンティブにより，若者のUIターンの動きを後押しし、若者の県内定着を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y673.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県	アジア誘客・販路強化計画	鹿児島県の全域	中国を始めとした東・東南アジア諸国（地域）をメインターゲットとして、海外へ向けた県産品の販路拡大及び観光誘客の促進を図るため、県が、現地における市場調査、販路開拓、販売促進活動などにおいて関連事業者の取組を全面的にサポートし、海外市場への新規参入の課題を解消し、県内事業者が海外市場で活躍できる環境整備を進めていく。併せて、鹿児島空港の国際路線や海外自治体との交流機会など、有用な資源を最大限活用し、販路拡大の切り口を広げていく。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y667.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	「鹿児島と世界をつなぐ」国際クルーズ受入観光拠点施設整備による地域活性化計画	鹿児島県の全域	鹿児島県では観光立県の実現に向けて、農林水産業など関連産業を含めた総合産業としての観光振興に集中的に取り組んでいる。 マリンポートかごしま及び北ふ頭を含む鹿児島港は、活火山の桜島や紺碧の海である鹿児島湾など他に類を見ない素晴らしい眺望を有しており、そこに新たに観光拠点施設となるクルーズターミナルを整備し、海外観光客の物販・交流スペース等を設置することなどにより、雇用の創出を図るとともに、多くの外国人観光客が来鹿することで、交流人口の拡大、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a605.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	スポーツ合宿を通じた交流促進等による地域活性化計画	鹿屋市、垂水市、曽於市及び志布志市並びに鹿児島県曽於郡大崎町並びに鹿児島県肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町の全域	大隅地域は、県内でも特に人口減少や高齢化が進んでおり、観光振興にもさまざまな課題を抱え、地域の活力低下が懸念されている。そのため、同地域にある自転車競技場を九州本土で初めての走路周長333.33mトラックに改築することにより、他県の競技場と差別化し、現在整備を進めている大隅陸上競技トレーニング拠点施設をはじめとする県有施設や地元市町の体育施設と連携して、スポーツ合宿誘致の動きを加速することにより交流人口を拡大させ地域全体に大きな経済効果や活性化をもたらす原動力とする。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a607.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	花き新品種・新技術開発によるかごしまブランド産地育成計画	鹿児島県の全域	全国有数の産地である本県花きについて、生産を取り巻く環境の変化や消費動向等に対応するため、農業開発総合センターの花き研究部門を本部に移転・集約し、バイオテクノロジーなど他の研究部門との連携強化のもと、新たなニーズに対応した新品種の育成や、現場の課題を解決するための新技術開発に取り組む。 研究成果を現場に普及させ、かごしまの花の消費拡大を図ることで、競争力の強いかごしまブランドの産地が育成され、花き生産の担い手確保や雇用の創出により、農業及び関連産業の安定的な成長と地域経済の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a606.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしまの未来を担う人材育成プロジェクト	鹿児島県の全域	鹿児島県は、若年層の人口流出が常態化しており、県外へ大学進学後、そのまま就職し、優秀な若者が県外へ流出しており、鹿児島県人口の社会減少を拡大させ、県内産業活性化の阻害要因となっている。 本事業は、県内外を問わず大学等に進学した者が、大学等卒業後に鹿児島県内に居住し、本県の発展に寄与する産業分野に就業することを条件に若者の奨学金返還を支援する事業である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a165.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県	奄美世界自然遺産プロジェクト	奄美市並びに鹿児島県大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町の全域	世界自然遺産登録とその後の管理・運営に必要な取組の具体化、遺産登録を契機とした地域活性化に向けた取組を行うことにより、世界自然遺産の価値の保全や適正利用を図り、もって地域の交流人口の増加、さらには、奄美群島の再生・創生につなげることを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y581.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県	明治維新１５０周年関連プロジェクト推進計画	鹿児島県の全域	鹿児島をより元気にする大きなチャンスである明治維新150周年に向けて、「①観光ＰＲ」、「②まちづくり」、「③機運醸成」、「④人材育成」のための大々的なイベントや各種プロモーションなど様々な取組を、観光業界等とも連携したオール鹿児島の体制で戦略的に進め、鹿児島の観光を飛躍的に伸ばすなど、鹿児島の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金	第42回 H29.3.28	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y584.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	鹿児島県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を設置し、同拠点の人材戦略マネージャー等による企業訪問や相談対応のほか、地域金融機関や民間人材紹介会社等との連携による人材ニーズの掘り起こし、人材マッチング、その後のフォローアップにより、県内企業によるプロ人材の採用や、人材採用後の企業の経営革新を支援する。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a040.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/212.pdf	R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島の働き方改革事業	鹿児島県の全域	企業経営者の意識改革により、長時間労働の是正など働き方改革を推進し、県内企業の魅力向上・競争力強化を図り、併せて県内外への情報発信を図ることにより若者の県内就職・ＵＩターンを促進する。また、働き方改革による仕事と生活の調和の実現や、研修等による女性の就職・起業支援により女性活躍の取組を促進するとともに、保育士確保の取組により、仕事と子育ての両立が図られ、これらの取組の相乗効果が得られる。このように，各分野の事業を一体的に実施し、働き方改革を推進することで，より大きな効果が期待される。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y154.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県	近未来技術等を活用した「かごしま茶」産地育成計画	鹿児島県の全域	全国でも有数の産地である本県の茶について、労働力不足や生産資材の高騰、消費者ニーズの多様化により伸び悩む緑茶需要などの課題を解決するため、製茶試験施設や実証試験ほ場等を整備し、茶葉摘採機械の無人走行システムなど、スマート農業の確立に向けた近未来省力化技術や、新たな販路となる輸出拡大に向けた有機栽培や抹茶の生産技術確立に取り組む。開発した技術を普及させ、大幅な省力化・低コスト化や、海外市場への参入等販路拡大を進め、茶業経営者の所得向上と競争力の強いブランド産地の育成により、地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a570.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県	地域が自立的・持続的に取り組む「共生・協働かごしま」推進事業	鹿児島県の全域	地域が自立的・持続的に地域課題解決等に取り組んで行く仕組みをつくることは，喫緊の課題であるが，地域コミュニティやNPOは，自主財源に乏しく，稼ぐ力の獲得やコミュニティの基盤づくりへの支援が必要である。このことから，地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス促進するためのアドバイザーネットワークの形成，県共生・協働センターの拠点機能の官民連携による強化，市町村における地域運営組織（コミュニティ・プラットフォーム）構築への支援及び高齢者の社会参加促進の事業等を実施。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y566.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	中小企業経営革新・新規展開支援事業	鹿児島県の全域	本県の中小企業は，県内において企業数，従業員数ともに多くの割合を占め，本県の基幹産業である農林水産業や観光産業を支える基盤として重要な存在であり，地域雇用の受け皿として大きな役割を果たすが，創業・成長・事業承継などのライフサイクルにおける様々な経営リスク，少子化や人口減少等により厳しい経営環境に置かれており，起業や販路拡大，先端技術導入，経営力強化，自然災害や事業承継への備えなど，サイクルに応じた支援を行うことにより，足腰の強い産業基盤の構築と地域経済の持続的な発展を目指すものである。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y564.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県	研究開発の促進と事業化による新分野参入支援	鹿児島県の全域	鹿児島県の中小企業は，全企業数の９９．９％，全従業員数の約９０％を占め，ものづくり分野の重要な担い手，本県の基幹産業である農林水産業や観光産業の基盤及び地域雇用の受け皿であり，地域の経済・社会・雇用の各分野の中心である。 本県経済や社会の活力向上のためには，地域の経済や暮らしを支え，牽引する中小企業の発展，活躍が重要であるため，県内中小製造業者の新技術・新製品の研究開発や人材育成，国内外の販路開拓等の支援を行い，競争力の強化を図り，足腰の強い産業基盤の構築を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y742.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	かごしまブランドの魅力拡大に向けた販売促進プロジェクト	鹿児島県の全域	かごしまブランドの魅力拡大にむけ、分野をまたいだ県産品の販路拡大に係る戦略の推進を図る。 　生産体制の確立・整備の支援を行うことで、農林水産物の安定供給を図り、県産品の認知度・ブランド力の向上のため、国内外へ「鹿児島県」の認知度を上げるためのＰＲ活動や普及活動等を実施する。さらに、海外市場における情報収集やマーケット調査等に基づく戦略的取組により、県産品の輸出拡大を図るとともに、民間事業者が支援なしに自立できるよう、販路拡大のノウハウについても支援を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y740.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県	中山間地域等集落活性化推進プロジェクト	鹿児島県の全域	中山間地域等の活性化を図るため，外部人材の活用や地域のリーダーのサポート人材を育成し，地域を支える担い手の育成・確保に取り組む。また，大都市圏から鹿児島への人の流れつくるため，移住希望者への支援を行うとともに，潜在的移住者へ向けて，本県の認知，関心を喚起する。さらに，農村地域における強みを生かし，地域資源の磨き上げ等を支援することにより，交流促進，農村集落の活性化を図る。加えて，空き家を活用した住まいや地域の交流施設としての活用を促進することで，更なる交流促進と移住，定住化につなげる。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y743.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県	外国人材受入活躍推進プロジェクト	鹿児島県の全域	生産年齢人口の減少等により人手不足が深刻化しており，中でも本県基幹産業である農林水産業や観光業，建設業，食品加工業のほか，介護分野等で顕著となっている。また，生産年齢人口の更なる減少や新たな外国人材受入制度の創設等に伴い，本県においても，更に県内企業等において，外国人労働者へのニーズが高まっているところである。 外国人材は本県の地域経済を支える貴重な人材であり，地域社会の重要な構成員であることから，外国人材の受入活躍に係る施策により外国人材の安定的な受入を図り，県内経済の持続的な発展を目指す。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y741.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県	歩きたくなるまちづくりで目指す「ウェルネスかごしま」推進プロジェクト	鹿児島県の全域	地域の賑わいを維持していくためには、交流人口の増加や、地域の人々がまちなかに出かけたくなるような、居心地が良く歩きたくなるまちづくりという視点は重要である。本事業では，「景観形成」「賑わい創出」「鹿児島のウェルネス推進」「県内外へのPR」の４つを柱に事業を展開し，歩きたくなるまちづくりという切り口に加え、本県が有する「鹿児島のウェルネス」をPRし、「歩きたくなるまち」「健康志向」といった昨今の潮流を掴むことで、地域の賑わい創出を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y793.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしまスポーツ立県プロジェクト	鹿児島県の全域	県内経済の維持・浮揚発展のためには，域外から稼ぐ産業を成長させることが重要である。 　国は，スポーツの成長産業化を掲げ，2025年にスポーツ市場規模を15.5兆円に拡大させることを目標としているなど，スポーツ関連産業の成長はわが国経済を支える可能性を秘めている。 　そこで、本県基幹産業である観光産業に，スポーツという新たな切り口を加えることで，交流人口の増加や域外から稼ぐことのできる産業の成長を促進し、県内経済の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y792.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点運営事業	鹿児島県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し、企業訪問や相談対応、セミナー開催、都市圏での広報活動や、地域金融機関や商工団体、民間人材紹介会社、都市圏大企業、県事業承継支援事務局等との連携による経営革新の中核を担う人材や次期経営候補者といったニーズの掘り起こし、マッチング等により、プロフェッショナル人材採用や，採用後の企業の経営革新、採用方法の多様化としての副業・兼業人材活用に向けたニーズ把握や機運醸成を図りつつ、副業・兼業人材への交通・宿泊費の補助を行うことで、案件の掘り起こし・マッチングを図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y791.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県の全域	本県の有する魅力や強み「ポテンシャル」を最大限に生かしながら，経済成長や県勢の発展に資する施策を積極的に推進するとともに，元気な鹿児島，どこよりも幸せを実感できる鹿児島を実現し，更なる県民福祉の向上につなげるため，県内各市町村とも連携を取りながら，３つの基本目標に沿って、地方創生に向けた具体的な取組を引き続き着実に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1175.pdf			2024年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
鹿児島県	鹿児島県	産学官連携等による「かごしま産業おこしへの挑戦」地域再生計画	鹿児島県の全域	鹿児島県において，地域の経済・社会を維持・発展させていくためには，地域資源，人材，これまで培われた技術力などをより一層活用し，新技術・新製品開発，新たなサービスなど新事業を創出し，産業振興と地域の活性化を図る必要がある。このため，地域再生利子補給金の支給を受け，大学や公設試験研究機関のシーズと地域企業の持つ技術力を結集し，産学官連携による最先端の技術開発，研究成果の実用化・事業化の促進，時代を担う人材の育成などを強化することにより，力強い産業構造の確立を目指す。	地域再生支援利子補給金 地域再生等に資する実用化技術の研究開発助成 地域イノベーション創出実証研究補助事業	第05回 H18.11.16	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y026.pdf			R10.3.31
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県地方活力向上地域特定業務施設整備促進計画	鹿児島市、鹿屋市、枕崎市、阿久根市、出水市、指宿市、西之表市、垂水市、薩摩川内市、日置市、曽於市、霧島市、いちき串木野市、南さつま市、志布志市、奄美市、南九州市、伊佐市及び姶良市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町、出水郡長島町、姶良郡湧水町、曽於郡大崎町、肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町、熊毛郡中種子町、南種子町及び屋久島町並びに大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町、喜界町、徳之島町、天城町、伊仙町、和泊町、知名町及び与論町の全域	鹿児島県県の41市町村に地方活力向上地域を設定し，国によるオフィス減税や雇用促進税制などの特例措置とともに，県及び市町村が独自に実施する設備投資や事業環境向上に対する支援により，企業の本県への本社機能移転及び県内企業の本社機能の拡充を促進し，地域経済の活性化，雇用機会の創出等を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第36回 H28.3.15	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y044.pdf			R13.3.31
鹿児島県	鹿児島県	スマート農業技術を活用した産地育成計画	鹿児島県の全域	鹿児島県農業開発総合センターにおいて，これまで取組んできた水田作・畑作における品種育成や栽培技術，機械化による省力・低コスト生産技術を踏まえ，ロボットトラクタやドローン等を活用したスマート農業技術を，本県特有の大・小区画・中山間地域に対応した技術開発を進めるため，「鹿児島式スマート農業技術」の研究・開発を行う研究・実証施設を整備する。また，本研究・実証施設は，県南薩地域におけるスマート農業の実装を進める拠点として位置づけ，同地域をモデルとした本県におけるスマート農業の現場実装の加速化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a798.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県	アフターコロナを見据えたインバウンド誘客支援事業	鹿児島県の全域	本県の令和５年度からの「鹿児島PR基本戦略」においては，本県の魅力ある地域資源を活かしつつ，世界も視野に入れ，その良さを県内外に発信し，本県の「稼ぐ力」を向上させ，地域の外から資金を呼び込み，県民所得の向上に資することを掲げており，インバウンドの回復も踏まえた海外に訴求するPR手法を構築することとしている。観光産業が疲弊している中，アフターコロナを見据えて本県が持っているインバウンドのポテンシャルを活かした取組を戦略的に行うことで，経済活性化を図り，県民所得向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1172.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県	かごしまの将来を担う人材の確保・定着促進事業	鹿児島県の全域	本県は全国より高い水準で人口減少・少子高齢化が進んでおり，現役世代である生産年齢人口については，2030年は，2021年と比較して約8.8万人減少し，約73万人となる見通しである。特に若年層について，進学・就職する15-24歳が本県から大きく転出している。また，生産年齢人口の減少等に伴う人手不足を補う形で外国人労働者が急増しており，今後もそのニーズの高まりが継続することが想定される。県内在住の若年層に対する県内定着及び外国人材の安定的な確保・定着等を促進することで，本県経済の発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1171.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県	県産業の「稼ぐ力」強化支援事業	鹿児島県の全域	本県の「第２期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げる，「農林水産業の競争力強化」，「イノベーションの創出と競争力のある産業の振興」に向けて，本県の基幹産業である農林水産業の中でも特に高付加価値化への課題を有する林業等の更なる振興を図りつつ，将来を担う新たな産業の創出に取り組むとともに，販路ネットワークの強化等に係る取組を行うことで，県内地域経済の持続的な発展や「稼ぐ力」の向上，県民所得の向上を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1173.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県	鹿児島県プロフェッショナル人材戦略拠点運営推進事業	鹿児島県の全域	プロフェッショナル人材戦略拠点を運営し，企業本問や相談対応，セミナー開催，都市圏での広報活動や地域金融機関や商工団体，民間人材紹介会社，都市圏大企業等との連携による経営革新の中核を担う人材，ニーズの掘り起こし，マッチング等により，デジタル人材を含むプロフェッショナル人材採用や採用後の企業の経営革新，採用方法の多様化としてのデジタル人材を含む副業・兼業人材活用に向けたニーズ把握や機運醸成を図りつつ，副業・兼業人材への移動費等の補助を行うことで案件の掘り起こし・マッチングを図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1174.pdf			R10.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島市	桜島と共存・共栄する「安心・安全で活気のある港」づくり計画	鹿児島市の区域の一部（白浜港、長谷港、野尻港、赤水漁港）	対象区域である桜島港野尻地区、白浜地区、長谷地区、赤水漁港は、桜島西部に位置し、養殖漁業が盛んな地域であり、かつ、桜島爆発時の避難港としての役割も担っている。しかし、当区域は桜島爆発時や台風、集中豪雨、地震などの自然災害により、主要道路が寸断された場合、地域が孤立する危険性が高い状況にある。このため、交付金を活用し、港湾と漁港の一体的整備を進め、荒天時における避泊が可能となるよう防波堤の整備を図るとともに、災害時の緊急輸送体制や養殖漁業の活性化を促して、地域再生を目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/105a.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島市	豊かな自然と人のふれあう地域づくり計画	鹿児島市の一部（松元地域）	本地域は市の西部に位置するが、地域には生産森林組合等のまとまった森林が多く、協議会をつくり木材の地産地消の取り組みも目指しており、NPO法人が、田植え体験や森林活動体験などを行っている。 しかし平田町は人口が約60名と過疎化が進み、道整備については幅員の、狭い道路が多く間伐材等を効率よく運び出すことが困難な状況にある。 今後、市道と林道を整備し、川上から川下までの林業の活性化や都市部との交流促進等、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/188a.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県，鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，垂水市，薩摩川内市，曽於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，南九州市，伊佐市，姶良市，十島村，さつま町，湧水町，大崎町，東串良町，錦江町，南大隅町，肝付町，南種子町，屋久島町，宇検村，龍郷町，喜界町，徳之島町，天城町，伊仙町	かごしま移住就業・起業支援事業	鹿児島県の全域	県と市町村が連携を図りながら，人手不足緩和，地域課題解決等を目標として，東京圏からの移住促進を推進することで県内中小企業等における人手不足を緩和し，産業基盤の整備などを進め，地域の再生・活性化を図るため「移住支援事業」を実施するほか，県内中小企業等が持つ魅力・実力を東京圏の求職者に対して効果的に発信し，より多くの移住・就業を実現させるための「マッチング支援事業」，デジタル技術を活用した地域課題の解決に資する社会的事業を新たに起業する者に対し，起業経費の一部補助を行う「起業支援事業」を実施する。	地方創生推進タイプ	第53回 R1.8.23	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1176.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県鹿屋市	人と自然が共生する持続可能な地域づくりプロジェクト	鹿児島県の全域	本県においては，1955年をピークに人口減少の局面に突入し，高齢化率は2025年には35.2%と推計されるなど，人口減少・高齢化の進行等により，地域コミュニティの維持が課題となっている。また，地域の人口やその繋がりのみならず，人が住む地域そのものを，安心して快適に暮らし続けられるよう維持していくことも，持続可能な地域を形成する上で重要である。今般のコロナ禍により，改めて地方の魅力に注目が集まっている。地域に住む人が将来にわたって安心して暮らし続けることができる持続可能な地域社会の構築を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1400.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、阿久根市、大口市、薩摩川内市、さつま町	川上から川下に至る豊かな地域資源を核としたむらづくり	阿久根市、大口市及び薩摩川内市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	本地域は、鹿児島県の北西部に位置し、「山」「川」「温泉」「食」という地域資源、自然環境に恵まれた農林業地域である。この地域資源を最大限に活かすよう、地域に密着した物産品販売所を核（場）として、観光（自然体験）、農園（農業体験）と連携し、都市住民のふれあい、自然に親しみ学ぶ情報の発信を行い、地域の活性化を目指す。その一環として、町道、広域農道、林道を一体的に整備して農山村の生活環境の改善や地域資源の保全を図り、温泉地や地域特産品販売所へのアクセスの改善、森林施行の効率化等による、産業を中心とする地域再生を	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/148a.pdf			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県出水市	オリンピック・パラリンピックを契機とした観光成長＆県産品販路開拓プロジェクト	鹿児島県の全域	インバウンド市場の戦略的な開拓・プロモーション，きめ細やかな受入体制の整備等により，「来て，見て，感動する鹿児島」を体現し，外国人が訪問しやすい観光地づくりを行う。これにより，訪れた観光客に「また来たい」と思わせることで，リピーターを増やし，海外から観光客が集まる魅力ある鹿児島の実現と，持続可能な活力ある県勢の発展を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y796.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県、指宿市、日置市、霧島市及びいちき串木野市	食の宝庫かごしま　食と農の競争力強化事業	鹿児島県の全域	効率性・利益性の高い生産体制の展開や、認証制度を活用した信頼性の確保による販路開拓機会の拡大を図ることで、高齢化・人口減少等の課題に対応しながら、農林水産業の稼ぐ力・市場開拓力を向上させる。加えて、農産物の加工適性・供給安定性の向上や加工技術・流通貯蔵技術の開発、６次産業化の支援により、農林水産業の枠を超えた付加価値の創出を促進する。さらに、県ＰＲ戦略に基づく観光と一体のプロモーションでこれらの取組を後押しすることにより、農林水産業と食品関連産業を合わせた「鹿児島の食」の競争力強化を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y570.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県指宿市	食品関連産業成長促進プロジェクト	鹿児島県の全域	本県産業振興の重点業種である食品関連産業は，雇用面の影響や農林水産業など他の産業との関連も大きい一方，付加価値額では低位であるほか，激しい競争にさらされる産業分野であり，競争力を高め，持続的に成長するためには，業界をリードし，先進的取組を押し進める「食品関連産業を牽引する企業・トップ層」の創出が重要となってくる。そこで，商品開発や販路拡大，ものづくりのレベルアップなどを組み合わせた支援を行い，食品関連産業を牽引する企業・トップ層の創出を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y797.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び西之表市	かごしまの農林水産業を支える担い手確保・育成事業	鹿児島県の全域	農林水産業の新規就業者を確保するため、県内の新規就業者の確保だけでなく大都市圏からのUIJターン等による就業者確保を図る。また、各種相談対応や技術研修等を充実させることで、就業後の技術不足の解消や自身に適した職種の選択を促進し、短期間での離職を防ぐ。さらに、指導員の指導力向上や手作業による農業の人的援助など、新規就業時からの包括的な支援を実施し地域定着を図る。このように、基幹産業である農林水産業の将来を担う人材を確保・育成する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y571.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県、垂水市	錦江湾の恵みを活かしたキラリ輝く元気なまちづくり計画	垂水市の区域の一部（垂水港、垂水南漁港）	垂水港及び垂水南漁港が所在する鹿児島県垂水市は、大隅半島の玄関口として県都鹿児島市を結ぶ交通要衝のまちで、古くから漁業の盛んな港町として栄えてきた。近年においては、交流人口増を図るため、朝市や道の駅たるみず、漁協の水産加工施設等で水産物を中心とした販売により、市内外からの集客があり好評を得ている。しかしながら、垂水港は港内の静穏度が悪いため防波堤改良や陸揚が容易になる浮桟橋の整備を行い、垂水南漁港においては、物揚場や臨港道路の整備を行い、水産物生産コストの軽減を図り、養殖漁業・漁船漁業の活性化に繋げる。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/138toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、薩摩川内市	地域力を発揮し活力を創出する薩摩川内・甑港づくり	薩摩川内市の区域の一部（里港、長浜港、平良漁港及び唐浜漁港）	薩摩川内市は、全国的にも珍しい海越えの合併を行い、本土区域と甑島の人的・物的交流が盛んになっている。また、甑島周辺は豊かな漁場となっており、商標登録による新たなブランド「こしきの里」の確立を行うなど、漁業がさかんな地域である。 当地区の漁業拠点である港湾・漁港について、防波堤・浮桟橋等の整備を行うことで、静穏度の向上や荷揚げ作業の軽労化・効率化が図れ、特産品の安定的な供給が見込める。また、各種イベントや大都市圏でのＰＲを展開し、消費拡大に繋げ、地域水産業の活性化による地域活力の創出を図る。	港整備交付金	第12回 H21.3.27	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y58.pdf			H28.3.31
鹿児島県	鹿児島県、日置市	食と農の総合交流拠点づくり計画	日置市の全域	日置市は、平成１７年５月に４町が合併して誕生した市である。このため旧町間を接続する市内道路網の整備による一体性の確保と、過疎化、少子高齢化に対応した定住促進や交流人口の拡大が必要となっている。このため、地域の地理的メリットを生かすよう、道の整備を進め、新鮮（とりたて）、安全（無農薬・有機栽培）な野菜、特用林産品を供給する場と農村の安らぎを生かした都市住民との交流を促進し、活力ある地域を目指すものである。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/304toke.pdf			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島県、日置市、いちき串木野市	地域が輝くふれあいあふれる健やかな都市づくり計画	日置市及びいちき串木野市の全域	当地区の幹線交通網として、国道３号、南九州西回り自動車道及び国道270号があり、当該道路を幹線とした地域道路網が形成されている。本計画では、日置市といちき串木野市の農山村を横断する林道「舟川野下線」を整備することで、木材や特用林産物の生産・流通並びに間伐等、森林施業の効率化を図る。り、また、日置市・いちき串木野市の市道49路線については、市内中心部や森林へのアクセスを確保することで、地域の生活環境改善や森林資源の保全・活用を図るとともに、地域拠点の利用促進のため、林道と市道の一体的な基盤整備を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan47.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、日置市	交通ネットワークを有効活用した健全なまちづくり計画	日置市及びいちき串木野市の全域	当地域は、日本三大砂丘の「吹上浜」が南北に続く地理的条件を活かしたマリンスポーツなどが盛んであり、市内の各地には総合運動公園施設が整備され、県内有数のスポーツ合宿の拠点となっており、一年を通して多くの競技会が開催されているほか、農山村地域の農林業従事者、高齢者等の保健休養や健康増進の場となるなど、スポーツを通した健やかな街づくりに取り組んでいる。市道と林道の一体的な整備を行うことで、健全な市街地の形成と農山村地域の生活環境を改善することにより、地域全体の再活性化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a148.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県日置市	ふるさと鹿児島人材確保・育成プロジェクト	鹿児島県の全域	ふるさと鹿児島を愛する心を醸成するとともに，地域で活躍するために有用な知識・教養の習得を促進する。また，「働き方改革」やＵＩＪターンの促進等により，地域産業等を支える人材の確保を図る。 本県の多様な地域資源を活用した「ふるさと教育」等の取組により若年者の郷土愛が醸成されることで，一度県外へ転出しても，将来的に本県へ戻ってくるきっかけとなり，Ｕターンが促進され，地域産業等を支える人材の確保につながるという相乗効果をねらう。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y798.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県日置市	新産業創出！企業の「稼ぐ力」育成・支援プロジェクト	鹿児島県の全域	本県の中小企業は，全企業数の99.9%，全従業員数の約90%を占め，その技術・サービスにより，地域経済の足腰となるサプライチェーンを構築し，また本県の基幹産業である農林水産業や観光産業を支える基盤として重要な存在である。今後，急速に進む少子高齢化，人口減少などにより，中小企業は更に厳しい経営環境に置かれることが予想される中，中小企業のライフサイクルに応じた，起業や販路拡大，先端技術導入，経営力強化の支援することにより，本県における足腰の強い産業基盤の構築と地域経済の好循環を高めることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1401.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県、日置市	日置市らしさを感じる魅力と活力あふれるまちづくり計画	鹿児島県日置市の全域	日置市は、南九州西回り自動車道が横断し、鹿児島方向からのアクセスは容易であるが、熊本方向からのインターアクセスや中山間地等における道路網の整備が進んでいないため、自然や歴史・文化などの豊富な観光資源が生かしきれておらず、観光客数が伸び悩んでいる。そこで、市道、林道の一体的な整備を行い、地域の豊富な観光資源をネットワーク化し、交流・定住人口の増加を目指すとともに地域住民の利便性の向上や都市・農村の交流促進を図る。また、森林施業における効率化と生産コスト縮減による林業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a805.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県霧島市	新たな人の流れ創出プロジェクト	鹿児島県の全域	本県の人口は，1985年以降減少が続いており，2015年には165万人まで減少した。また，近年は若年層における転出超過の傾向が顕著である。一方で，新型コロナウイルス感染症の影響下において地方移住への関心が高まるなど，地方への新しい人の流れの創出に向けた機運が高まっている。そこで，温暖な気候，豊かな自然など，本県の有する地域資源を活かしたＰＲを行うとともに，移住・定住の促進，関係人口の創出・拡大の取組等を通じて，本県への新たな人の流れ創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1402.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県、南さつま市	地域の特産物を活かし都市と農村が共生できる街づくり計画	南さつま市及び南九州市の区域の一部（旧加世田市、旧笠沙町、旧大浦町、旧川辺町及び旧金峰町）	本地域は、農林水産業等の第一次産業を中心とした農村地域である。また、歴史の中で培われた文化や伝統などの地域資源も数多く有しているが、三方を海に囲まれた本県の更に南西端に位置し、地理的・社会的条件が極めて厳しい地域でもある。 本地域の均衡ある発展を図るためには、地域にある「自然」、「歴史」及び「特産物」の地域資源を総合的に活用することが不可欠であり、そのためには効率的な道路ネットワークを構築することで、市内外の物流体系を整備し地域の発展と都市部との人的交流を図る。	道整備交付金	第16回 H22.6.30	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y23.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、南さつま市	地域躍動・きらめく『南さつま』～くらし・文化・産業が調和した，魅力と活力あふれるまちづくり計画～	南さつま市の全域	南さつま市における主要な漁港施設や農業施設，道路交通網の大動脈である国道２２６号・国道２７０号・主要地方道・その他の一般県道に直接連結する市道及び林道の総合的な整備を行うことで、市民の日常生活の安定を通じて安心して生涯を送れる生活環境を形成し、森林へのアクセス向上と地域材の搬出利用を促進し、特用林産物等の森林資源の活用を図ると共に、市道・林道の効率的な道路ネットワークを構築することで農林水産業の振興や観光拠点を活用した地域振興を支援し、魅力と活力あふれる地域・経済社会を構築する。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y572.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県志布志市	志布志「森－農－海」を結ぶ持続可能な産業振興計画	志布志市の全域	本計画では、幹線交通網に加えて市道５路線及び林道２路線並びに広域農道の保全（老朽化）対策を実施することで、市内中心部や森林へのアクセスを維持及び畑地かんがいなど食料供給基地を担う生産基盤を維持し、地域の生活環境改善や森林資源の保全・活用及び安全で安心な農畜産物の安定供給を図る。これらの整備を実施することにより、南九州の物流拠点港湾である志布志港や各種施設等の利用促進を図るとともに、安定的な農林水産物広域流通ネットワークによる持続可能な産業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y749.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県志布志市	志布志「森-農-海」を結ぶ物流ネットワーク計画	鹿児島県志布志市の全域	本計画では、幹線交通網に加えて市道７路線及び林道並びに広域農道の保全（老朽化）対策を実施することで、市内中心部や森林へのアクセスを維持及び畑地かんがいなど食料供給基地を担う生産基盤を維持し、地域の生活環境改善や森林資源の保全・活用及び安全で安心な農畜産物の安定供給を図る。これらの整備を実施することにより、南九州の物流拠点港湾である志布志港や各種施設等の利用促進を図るとともに、安定的な農林水産物広域流通ネットワークによる持続可能な産業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b554.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県南九州市	みな、みりょく！観光と自然を活かしたまちづくり計画	鹿児島県南九州市の全域	国道や南薩縦貫道及び県道などの幹線道路へつながる市道と林道を一体的に整備することにより、人と物の交流を促進させる効率的な道路網と観光地・景勝地を周遊する新たな観光ルートを構築することで、交流人口増加による観光消費の拡大や利便性向上などによる転入人口増加を図り、地域活性化を促進させる。加えて、森林施業における効率化と生産コストを抑えることで、生産活動を向上させ、林業の振興を図る。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0578.pdf			R10.3.31
鹿児島県	鹿児島県、鹿児島県肝属郡南大隅町並びに鹿児島県鹿児島郡三島村及び十島村	水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画	鹿児島県鹿屋(かのや)市及び指宿(いぶすき)市及び鹿児島郡三島(みしま)村及び鹿児島郡十島(としま)村及び肝属(きもつき)郡南大隅(みなみおおすみ)町及び西之表(にしのおもて)市及び熊毛(くまげ)郡屋久島(やくしま)町の区域の一部（鹿屋(かのや)港、指宿(いぶすき)港、根占(ねじめ)港、大泊(おおどまり)港、西之表(にしのおもて)港、安房(あんぼう)港、硫黄(いおう)島(じま)港、竹島(たけしま)港、大里(おおさと)港、中之島(なかのしま)港、小宝(こだから)島(じま)港、住吉(すみよし)漁港、田尻(たじり)漁港、川尻(かわじり)漁港）	鹿児島県の特定有人国境離島地域では、人口が著しく減少し、今後は本土と連携して地域社会の維持を図ることが喫緊の課題となっていることから、住民の生活において重要な役割を果たしている港湾・漁港を一体的に整備するとともに、地域の観光資源をＰＲする観光事業や体験漁業・地魚ＰＲ事業を行うことで、水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進を図る。	地方創生港整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1177.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県、十島村	水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進計画	鹿屋市及び指宿市並びに鹿児島県鹿児島郡十島村、肝属郡錦江町及び南大隅町並びに熊毛郡屋久島町の区域の一部(高須港、指宿港、小宝島港、切石港、元浦港、南之浜港、大根占港、根占港、安房港、今和泉漁港及び城之前漁港)	港整備交付金を活用し，浮桟橋の整備，係留施設の改良等を行い荷揚げ作業の軽労化・効率化を図り，流通体制を強化する。また，係留施設の老朽化対策等により，安全性の向上を図る。 さらに，定期船岸壁の整備，防波堤の改良等により，定期船の就航安定を図り，漁業体験等のブルーツーリズムの開催により，水産資源の効率的な市場への供給と地域間交流の促進を図る。	港整備交付金	第28回 H26.6.27	H26.9.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai29nintei/plan/zenhan_y03.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県、さつま町、長島町	水と緑の郷づくり計画	阿久根市，出水市，薩摩川内市及び伊佐市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町及び出水郡長島町の全域	鹿児島県の北部に位置する北薩・伊佐地域は，豊富な水資源，広大な農地，豊かな森林資源，長崎・熊本・鹿児島の三県に共有する八代海を囲む恵まれた海洋資源など多様で豊かな自然環境に恵まれている。特に中心を流れる「川内川（１級河川）」とその周辺の河川についてはホタルが生息しており，この豊かな自然環境を活かした交流ネットワークを形成することにより，地域の活性化を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/190a.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県薩摩郡さつま町	豊かな資源で「魅せるさつま」を創造するまちづくり計画	鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	本地域は，川・森林・温泉など魅力的な資源が豊富な地域である。近年は九州新幹線の全線開通，南九州西回り自動車道や地域高規格道路等が整備され，基幹的交通網を軸とした豊かな資源の有効活用と，観光交流人口の増加や都市部からの移住や人材の還流などが期待されている。地域産業の競争力強化に資する道路ネットワークを構築するために地方創生道整備交付金を活用し，観光兼用生活道路の整備を進めるとともに，林道路網整備による木材生産体制の強化を図り，豊かな資源で「魅せるさつま」による町のにぎわいを創出する。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a673.pdf	【軽微変更】 R6.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k42.pdf	R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県、長島町	恵み豊かな海づくり「あづまの鰤王」ブランド推進計画	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（本浦港及び三船漁港）（詳細は内閣府において閲覧に供する。）	東町は恵まれた自然、産業、文化を活動させることにより「健康ですみよい潤いのある町あづまの建設」を進めている。この取り組みをさらに推進するため水産業の基地となる港湾、漁港の計画的整備を行うとともに若者に魅力ある漁業集落の環境整備を図るほか、日本一の養殖ブリ産地として更に水産業拡大を進めるため、漁場の保全，経営体質の強化、流通網の整備を進める。また、漁船漁業においては資源の減少に対処するため，種苗の放流，藻場の造成など資源培養管理型漁業を進めるとともに、ＨＡＣＣＰの充実を図り、「あづまの鰤王」ブランドを推進して産業を中心とする地域の再生につなげる。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30	－			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県、長島町	地域の資源を活かした「安全でゆたかな漁村」づくり計画	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（指江港及び蔵之元漁港）	本町では、振興計画において「個性豊かでうるおいに満ちた町民が主役の町づくり」の基本理念のもと、「地域の特性を生かし個性に満ちた産業づくり」、「町民が主役の快適な生活環境づくり」を振興施策の大綱とし、水産業の振興を掲げ、港湾や漁港の整備を促進することとしている。そこで、これら施策の実現のため、相互に依存関係にある地方港湾と第一種漁港についてさらなる機能分担を図りつつ、漁業者の財産である漁船を安全に係留できる港を整備し、地域漁民の漁業振興及び生活基盤の安定を図る。	港整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.7.3	－			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島県、長島町	「地域と連携した安全な港」づくり計画	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（長島港のうち城川内地区及び唐隈地区並びに蔵之元漁港）	長島港(城川内地区)は、不足している係留施設を整備することで、荒天時及び台風時の避難漁船数を減少させ、安全係留隻数と避難日数の軽減を図る。 長島港(唐隈地区)は、護岸（防波）改良を行い異常時の港内静穏度を向上させることで、避難漁船数を減少させ、安全係留隻数と避難日数の軽減を図る。 また、蔵之元漁港は、長島港(城川内地区及び唐隈地区)からの避難漁船を受け入れるため、物揚場、防波堤、護岸、泊地、道路を整備することにより、船舶同士の接触による船体損傷を防ぎ、かつ港内に安全に避難係留できるようにする。	港整備交付金	第12回 H21.3.27	H25.4.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/nintei_tisaikeikaku/130426plan/plan48.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、長島町	安心・安全な長島のみなとづくり	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部 （片側港、宮之浦港、幣串漁港及び長島港諸浦地区）	本区域は八代海沿岸の，長島本土と離島である獅子島を含んでいる。本区域中の４つの港・漁港では漁業が盛んであるが，大きな干満差，従事者の高齢化等の課題がある。また，離島・本土間の定期航路や，病院等への急患搬送の不定期航路も有しており，非常に重要な生活航路となっているが，施設の老朽化が激しいことや，高齢化が進む中バリアフリー対応がなされていないなどの課題がある。これらの課題解決のため，係留施設を整備し，航路維持・漁業環境改善を図ると共に，担い手育成を進め，地場産業である水産業の更なる活性化を図る。	港整備交付金	第15回 H22.3.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/191a.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県、長島町	活力あふれる水産業の振興と安全な長島の港づくり	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（指江港、瀬戸港、宮之浦港、片側港、長島港、獅子島港、茅屋漁港及び伊唐北漁港）	創生交付金を活用して，漁業作業の軽労化と安全性・利便性の向上を図るとともに老朽化対策を行う。また，漁業の振興，漁業の担い手育成を行い，漁業環境を改善し，生活環境を維持・向上させ若い後継者の定住化を図ると同時に，PR事業や地域イベントによりブランドの知名度向上を図り，水産物の消費拡大に繋げ，地域経済全体の更なる発展を図る。	地方創生港整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a168.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県及び鹿児島県出水郡長島町	水産業の維持振興と地域の活性化につながる長島の港づくり	鹿児島県出水郡長島町の区域の一部（指江港、瀬戸港、片側港、宮之浦港、長島港、葛輪漁港、汐見漁港）	本計画地域においては、長島町の主要産品である養殖ブリ等の生産や出荷を支えているが、施設の老朽化や機能不足により円滑な養殖生産に支障が生じていることから、港湾と漁港を一体的に整備し、長島町の経済を支えている養殖ブリ等の安定的な生産・出荷を図るとともに、併せてブルーツーリズムの推進や養殖ブリの販売促進事業を行うことで、長島の経済を活性化させ地域社会の維持を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a674.pdf	【軽微変更】 R6.2.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi05/plan/k43.pdf	R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県、肝付町	黒潮かおる漁業の町・肝付のみなと再生計画	鹿児島県肝属郡肝付町の区域の一部（波見港及び東風泊漁港）	鹿児島県では、「新かごしま総合基本計画」において、活力と魅力に満ちた水産業の振興として、漁村地域の機能充実と安全性の向上を図るため、物揚場、船揚場、防波堤等を整備することとしており、肝付町においても、水産基盤の機能強化（防波堤、用地等の整備）及び漁業従事者の就労環境改善や漁業所得の向上を図ることとしている。 これらの取り組みにより、黒潮かおる漁業の町・肝付のみなと再生を図り、地域の水産業を中心とした第1次産業の振興及び観光振興を目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/59a.pdf			H26.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県、屋久島町	世界遺産屋久島と水産資源を生かした魅力ある港まちづくり計画	指宿市並びに鹿児島県熊毛郡上屋久島町の区域の一部（指宿港、宮之浦港、安房港及び麦生漁港）	屋久島は東に太平洋、西に東シナ海と良好な漁場を有し沿岸漁業が盛んな地域であるが、近年水産資源の減少等厳しい現状に直面している。また、屋久島は世界遺産に登録され多くの観光客が訪れているが、今後は鹿児島県本土の観光交流の拠点である指宿地域との交流促進による観光振興が課題となっている。これらの課題に対処するため、漁港及び港湾施設を効率的に整備し、水産業及び観光の振興を図り、水産資源と世界遺産屋久島を生かした魅力ある港まちづくりを目指す。	港整備交付金	第03回 H18.3.31	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/66a.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島県、伊佐市、さつま町	地域の魅力的な資源を生かしたまちづくり計画	阿久根市、出水市、薩摩川内市及び伊佐市並びに鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	当地域は、海・森林・温泉など魅力的な資源が豊富な地域である。近年は九州新幹線の全線開通とともに南九州西回り自動車道等の整備、木質バイオマス発電施設の整備などが進められており、豊かな森林資源の整備・有効活用とともに、観光客等の増加も期待されている。 このため、これら基幹的交通網を軸とした交通ネットワークの整備の一貫として道整備交付金を活用し地域間のアクセス向上と環境改善を図ることにより、地域の魅力を活かしたまちづくりを目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H28.3.15	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/y56.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島市	かごしま清流と水辺の再生計画	鹿児島市の全域	鹿児島市では、都市化の進展や人口の増大に伴う河川の水質汚濁に対処するため、良好な水環境の保全と創造を目指し、河川の源流地域や山村地域の水環境の整備に努めてきた。この結果、平成１６年度末の汚水処理人口普及率は８５．６％にまで達したが、未だ水質保全目標を達成できない河川もあり、鹿児島湾の富栄養化現象も解消されていない。このためさらなる汚水処理施設整備を進め、市内各河川の清流を再生することにより，水質の安全性や快適性の回復を図る。その一環として本計画による整備を進め、住環境の改善による地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/372toke.pdf			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島市	「にぎわいと活力あふれるまち 元気都市・かごしま」を目指す人材育成・雇用創出事業	鹿児島市	鹿児島市は、中心市街地での歩行者通行量や小売業年間商品販売額等の減少や、若年者を中心に全国との有効求人倍率の格差が大きいなど、経済状況や雇用情勢においての課題が大きい。 このようなことから、地域雇用創造推進事業を活用して、「情報関連産業」、「コールセンター」、「特産品をはじめとする観光関連産業」の３つの産業について人材育成・雇用創出事業に取り組み、３年間で516人の雇用を創出することにより、地域経済の活性化を図り、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/20toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島市	かごしま清流と水辺の再生計画（第２期）	鹿児島市の全域	鹿児島市は、「人とまち個性が輝く元気都市・かごしま」を都市像に、人と自然にやさしい快適なまちづくりを進めている。この取り組みをさらに推進するため、地域再生基盤強化交付金を活用し、汚水処理施設の整備を図り、住環境の改善を図ることにより地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/y24.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島市	世界につながる鹿児島・観光交流活力創出プロジェクト	鹿児島市の全域	鹿児島市では、現在、人口減少への転換期にさしかかっており、特に20代の大幅な転出超過になっている。また、雇用情勢も依然として厳しい状況にある。 鹿児島市固有の歴史や自然を生かし、世界文化遺産や世界ジオパークを目指す取組を実現し、情報発信するとともに、その魅力を高める環境づくりや誘致・受入体制のさらなる整備充実、新たなイベントの創出、交通結節機能強化と回遊性の向上、緑の癒しと憩いの空間整備など、国内外からの観光交流の拡大を図り、地域経済の活性化、地域の創生を目指すものである。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a150.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島市	「水と緑が輝くまちかごしま」水環境再生計画	鹿児島市の全域	鹿児島市は、雄大な桜島や錦江湾、郊外に広がる田園風景や清らかな川など豊かな自然に恵まれている。また、鹿児島市の中心部を流れる甲突川をはじめ、多くの河川が錦江湾に流れ込み、これらの川や海は市民に憩いと安らぎの場として親しまれている。本市が目指している人と自然にやさしい快適なまちづくりをさらに推進するため、公共下水道の整備推進及び単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換の促進を図ることにより、自然環境の保全並びに生活環境の改善を総合的に推進し、「水と緑が輝くまちかごしま」の実現を図る。	汚水処理施設整備交付金	第31回 H27.3.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y675.pdf	【軽微変更】 H30.9.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/340.pdf	R2.3.31
鹿児島県	鹿児島市	人口減少等を見据えた活力創出・コンパクトシティ形成計画	鹿児島市の全域	人口減少社会に適応していくため、コンパクトシティ・プラス・ネットワークによるまちづくりを進め、財政面における都市の持続可能性を高めていくとともに、都市活力の維持向上を目指し、地域活性化の基盤となる新たな主体を形成するほか、周辺地域の居住者の消費需要を喚起・誘導し、中心市街地の生産性を高めていく必要がある。そこで、住民が主体的にエリアマネジメントに取り組む体制や公共交通不便地等から都市の中心拠点への交通ネットワークを構築するほか、にぎわいの創出を目指した商店街の自主的な取組への支援等を行う。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R1.8.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/y155.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島市	世界基準の観光地域づくりによる地域再生計画	鹿児島市の全域	外国人宿泊観光客数は12万6千人（平成26年）と10年前と比べ約4倍の伸びを示しており、インバウンド観光のさらなる促進が期待できる状況である。そこで、今後、世界基準の観光地域づくりに向けて、さらなる官民や地域間の連携が期待できる鹿児島観光コンベンション協会を核とし、地域の観光マネジメントを推進するプラットフォームづくりに取り組み、人口減少社会においても、国内外からの交流人口や消費需要を拡大し、地域経済の維持向上を図るとともに、観光関連の魅力的な雇用の創出につなげ、定住人口の増加を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y473.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市若者・女性活躍応援プロジェクト	鹿児島市の全域	本市の生産年齢人口は、2020年までに約４万４千人減少すると推計されており、将来世代の確保が重要だが、近年、出産の約９割を占める25歳～39歳の女性の減少傾向が強く、女性が活躍できる環境整備が喫緊の課題である。意識調査等から見える現状が克服され、安心して結婚し、子どもを生み育てられるよう、雇用の場を確保する中で、男女共同参画の意識醸成やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組など、意欲と能力を生かし働き続けられる環境を整え、出生率の向上につなげ、将来世代の確保を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y574.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島市	“クリエイティブかごしま”未来の担い手育成プロジェクト	鹿児島市の全域	卸売業・小売業の集積が厚い本市において産業の成長促進を図るには、全国的に集積の厚い食料品製造業を生かし、その製品の高付加価値化の促進や、付加価値向上を担う知識集約型産業等の育成支援に取り組む必要がある。　そこで、整備する拠点を中心としたクリエイティブ企業や人材等の集積、戦略的な情報発信を行うことで、効果的にクリエイティブ産業の振興を図り、創業、立地・移住促進と若年層を中心とした雇用の拡大、クリエイター集積による商品・サービスの付加価値向上、将来を牽引する新たな産業の創出、域内の活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生推進交付金（削除）	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y588.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島市	アクティブシニアが輝く健「高」医「良」都市かごしま推進計画	鹿児島市の全域	本市「生涯活躍のまち構想・基本計画（平成29年2月）」では、中高年齢者等を対象に、主に大都市圏から本市「立地適正化計画」に基づく「まちなか（居住誘導区域）」への移住を促進することとしており、今後、民間主体の取組を積極的に支援しながら、移住する中高年齢者等が多様な主体・世代として地域住民等と一体的な交流の促進を図り、地域社会に溶け込みながら、生き生きと輝くことができるコミュニティ形成の実現や、良好な医療・介護サービスを受けるための基盤となる「医療・福祉」業等の活性化による雇用の創出を目指す。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y099.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島市	「西郷どん」のまち魅力体感プロジェクト	鹿児島市の全域	鹿児島市は、豊かな自然・景観、温泉、食等のほか、幕末・明治維新に象徴される個性ある歴史・文化など多種多様な観光資源に恵まれており、明治維新から150年を迎える平成30年は、交流人口の拡大を図り、域外の消費需要を獲得する絶好の機会であることから、大河ドラマ「西郷どん」と連携した鹿児島ぶらりまち歩きやドラマ館の設置など受入体制を整備するとともに、明治維新までの激動の時代を歩んできた薩摩藩の足跡を振り返るイベント等を開催し、将来にわたって、鹿児島の経済成長のエンジンとなる稼ぐ観光の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y589.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島市	“南国かごしま”花と緑のおもてなしプロジェクト	鹿児島市の全域	九州新幹線の終着駅であり、県内交通の主要な結節点でもある陸の玄関口、鹿児島中央駅に降り立った観光客に、温暖な気候とともに、「南国・鹿児島」らしい旅情あふれる生き生きとした花や緑を楽しんでもらうことで、滞在満足度を向上させ、リピーターや誘客につなげるなど、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a835.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島市	アジアの中核都市・ＫＡＧＯＳＨＩＭＡ ＣＩＴＹ形成プロジェクト	鹿児島市の全域	「国際化・アジアとの交流推進」、「地域産業の海外展開の促進」、「アジアからの誘致促進」を3つの柱として取り組み、アジアとの人・もの・情報の多面的な交流を成長エンジンとして、10年先、20年先の“次の時代”を見据え、日本の地方都市から、“アジアの中核都市・ＫＡＧＯＳＨＩＭＡ ＣＩＴＹ”となることを目指す将来像とする。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y751.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島市	産官金連携によるベンチャー型事業承継推進プロジェクト	鹿児島市の全域	市内企業が培ってきた事業や、技術・ノウハウや設備などの貴重な経営資源を、次の世代へスムーズに承継し、散逸することを防ぐとともに、その過程でイノベーションに向けてチャレンジできる環境を整えることで、地域経済の活性化を図る。あわせて若者を中心とした雇用の受け皿として、魅力ある企業の「長寿命化」を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a807.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進プロジェクト	鹿児島市の全域	本市の人口の減少に対応するため、しごとで活力を「つくる」、結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」、まちの魅力を「みがく」、ひと・まちを多彩に「つなぐ」の４つの基本目標を掲げ、取組を展開することで、人口減少に歯止めをかけるとともに、それに適応するまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y802.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島市	第２期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進プロジェクト	鹿児島市の全域	本市の人口減少に対応するため、稼げるしごとで活力を「つくる」、結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」、ひとが集うまちの魅力を「みがく」、ひと・まちを多彩に「つなぐ」の４つの基本目標と、「“世界に選ばれるまち　ＫＡＧＯＳＨＩＭＡ”推進プロジェクト」、「“次代につなぐ　ふるさと担い手”創出プロジェクト」、「“デジタル技術で豊かなまち”創造プロジェクト」の３つの重点戦略を掲げ、デジタルの力を活用し継承・発展させることで、人口減少に歯止めをかけるとともに、それに適応するまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1180.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県鹿児島市	スマート農業を活用した“稼ぐ力”向上プロジェクト	鹿児島県鹿児島市の全域	本市農業が持続的に成長していくためには、新技術を効果的に活用し、少ない労働力の下でも効率的に高品質な農産物生産を行うことが重要であることから、次世代の担い手の確保・育成を図るとともに、最先端のICT 等を活用したスマート農林水産業による生産性の向上、６次産業化や他産業等との連携による本市農産物の魅力の向上・発信などを通じて、「稼げる農業」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1178.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島市	合併５地域の魅力づくり・活力向上推進プロジェクト	鹿児島県鹿児島市の全域	地域住民や事業者等と連携しながら、交流・関係人口の増加や地域の特性を生かしたブランディングを進め、地域内産業の競争力強化による地域活力の底上げを図るとともに、新たな魅力の創出や住みやすいまちづくりの推進による住民の地域への愛着を醸成する。それにより、人口減少の影響の軽減と、地域の魅力を生かした持続可能な地域の形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1179.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿屋市	「食（農林水産物）」と「観光」を連携させた内発型産業構造への転換による雇用の創造	鹿屋市の全域	事業効果の大きい食関連分野（農業振興分野、水産業振興分野、商業振興分野、工業振興分野（食品製造業））、及び観光振興分野を、重点分野として定め、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）と本市独自事業の連携した取組みを進めることにより、地域産業の活性化や新産業の創出を促進するとともに、地域内の雇用機会の増大を図る。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/28a.pdf			H25.3.31
鹿児島県	鹿屋市	かのや「食」と「観光」を連携させたブランド創生及び雇用創造事業	鹿屋市の全域	鹿屋市において、「食」と「観光」をテーマにこれまで積極的に取り組んできた第１次産業を基軸とした内発型産業の育成支援や、東九州自動車道の開通などで見込まれる観光関連産業の新規の雇用などを踏まえて、食関連（６次産業化）分野、観光振興分野、及び情報発信分野を重点分野として定め、国の支援措置「実践型地域雇用創造事業」と本市独自事業の連携した取組みを進めることにより、地域産業の活性化や新産業の創出を促進するとともに、波及的な地域内の雇用機会の増大を図り、地域の再生を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan29.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿屋市	スポーツを通じた交流促進等による地域活性化計画	鹿屋市の全域	本市は、温暖な気候などの恵まれた自然環境や、国内唯一の国立体育系単科大学である「鹿屋体育大学」、地域密着型プロサイクリングチーム「CIEL BLEU 鹿屋」など、スポーツによるまちづくりを推進するうえで他地域にない環境を有している。これら本市特有のスポーツ資源を活かし、官民連携により、スポーツ合宿を核とした交流促進や、スポーツを通じた「健康都市」や「自転車のまち」としての地域イメージ向上などの取組を一体的に推進することで、交流人口の拡大による新たな経済循環を生み出し、地域活性化につなげていく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y474.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/280.pdf	H31.3.31
鹿児島県	鹿屋市	菅原小学校跡地利活用による地域活性化計画	鹿屋市の全域	本土最南端の佐多岬に至る美しい海岸沿いに立地し、三方を海に囲まれた素晴らしい景色を有する菅原小学校跡地を官民連携により、体験型スローツーリズムの拠点施設として整備することで、本市の魅力アップにつなげるとともに、当該施設を誘客促進の起爆剤にして、さらなる交流人口の拡大と地域内消費の増加による地域経済の活性化につなげていく。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a608.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県鹿屋市	子育て広場設置事業	鹿児島県鹿屋市の全域	子どもが安心して遊べ、子ども同士、保護者同士の交流の場作りをするとともに、保護者がリフレッシュできる時間・空間づくり等を行うことで育児ストレスを解消でき、また子育てに関するボランティア団体等が、積極的に活動できる場所づくりを行う事業を実施する。この事業により、子育てしやすい環境の充実を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a014.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿屋市	鹿屋市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県鹿屋市の全域	人口減少社会が本格化する中で、社会情勢の変化や直面する様々な課題に対応するため、総合計画に定めた基本目標である「やってみたい仕事ができるまち」「いつでも訪れやすいまち」「子育てしやすいまち」「未来につながる住みよいまち」「ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち」を推進し、具体的な施策を市民と行政との協働により総合的かつ計画的に取り組むことで、まちづくりの将来像である「ひとが元気！まちが元気！『未来につながる健康都市かのや』」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b481.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿屋市、垂水市、曽於市及び志布志市並びに鹿児島県曽於郡大崎町並びに肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町	「大隅はひとつ！」大隅広域観光推進事業	鹿屋市、垂水市、曽於市及び志布志市並びに鹿児島県曽於郡大崎町並びに肝属郡東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町の全域	日本版DMO『㈱おおすみ観光未来会議（仮称）』を核とした観光地域づくりに取組み、戦略に基づく一貫したプロモーションの展開により、大隅地域のブランド化や、地域資源を活用した地域の「稼ぐ力」を創出するために様々な取組みを行う。将来的には集客・消費拡大による地域産業の振興、雇用創出、定住促進を目指す。 また、多様な関係者や地域住民が観光地域づくりに参加することにより地域への愛着と誇りを醸成し、自然・景観・文化等の保全、コミュニティの維持等が図られ、「訪れてよし」「住んでよし」の大隅を創生する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y120.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県枕崎市	地域課題解決のためのＩＣＴ拠点整備事業	鹿児島県枕崎市の全域	廃校である旧金山小学校を地域課題解決のためのＩＣＴ拠点として整備し、ＩＴ分野の公共職業訓練（離職者訓練）やＩＴ人材育成及び研修、プログラミング教室、地元生産者・企業等のＩＴ導入支援等を行い、本市のＩＴ人材不足やデジタルデバイドを解消し、ＩＴリテラシーの向上を図ることで、産業・企業・地域のデジタル環境の構築を促進し、地域の稼ぐ力の向上と地域経済の好循環を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a111.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県枕崎市	枕崎市地方創生推進計画	鹿児島県枕崎市の全域	少子高齢化や若年層の人口流出、またそれらに伴う住民生活へ影響を及ぼす様々な課題に対応するため、安定した雇用の創出や、多様な主体が活躍できる就労環境の推進、移住・定住の促進等により、人口の社会減を抑制し、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援を行うことで、出生率の増加を図るとともに、本市が目指す「住み続けたい」「住んでみたい」「帰ってきたい」まちづくりの実現に向け、「しごと」「ひと」「まち」を起点とする多様かつ柔軟な施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y057.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県枕崎市	太陽と鰹のまち『枕崎』 ウォーターフロント拠点整備事業	鹿児島県枕崎市の全域	枕崎お魚センターを海業振興と観光振興の拠点として整備することにより、観光入込客数の減少や、枕崎お魚センターを媒体とした観光と海業の連携不足、海業振興におけるビジネスの脆弱さ等の課題を解消するとともに、「人と物が交流し、活力みなぎる都市型ウォーターフロント形成によるまちづくり」を推進することで、枕崎お魚センターを中心とした本市とエリア外の人と地域、人と産業をつなげる関係人口の増加と産業の発展を強化する「魅せる産業観光」を実現する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0581.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	枕崎市、指宿市、南さつま市及び南九州市並びに鹿児島県肝属郡南大隅町	香港における南部広域観光・物流促進事業	枕崎市、指宿市、南さつま市及び南九州市並びに鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	鹿児島県南部５市町の観光・物流部門が連携して知名度向上を図り、誘客・輸出を促進するとともに、将来に向けた継続性のある実施体制を構築するために「地域連携DMO」の構築を目指す。観光部門では、誘客戦略に基づき「受入環境整備」「観光資源の磨き上げ」「レンタカー施策」「ＰＲ方法」の視点で事業を展開し、物流部門では、ジェトロと連携した輸出指導の強化や、貿易商社と海外輸出に向けたサプライチェーンの構築を図った上で、「商談会出展」「輸出スキルアップ」「インバウンド（団体）土産品販売」等の視点で事業を展開する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y590.pdf			R2.3.31
鹿児島県	阿久根市	『アクネうまいネ自然だネ』雇用創出プラン　～地域資源を活用したフレッシュフード産業の育成による雇用の創出～	阿久根市の全域	フレッシュフード産業の育成による食のまちづくりのに向けて，行政や各種団体，生産者等が連携し，地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用しながら，食の関連産業の振興に資する，新たな技術やノウハウの導入や人材育成を行い，地域雇用の創出を図る。 さらに，食の関連産業の立地促進や関連分野における創業支援，農水産振興の拠点施設や産業基盤の整備，生産地の振興施策など，地域独自の施策を上記事業と一体的に展開することにより，事業の相乗効果を高めながら，本地域における食のまちづくりを達成する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/70toke.pdf			H21.3.31
鹿児島県	阿久根市	寺島宗則旧家保存活用プロジェクト	阿久根市の全域	本市出身の偉人寺島宗則（松木弘安）が幼少期を過ごした旧家は，天保年間に建築されたもので，建築後180年を経過し老朽化が進んでいることから，家屋の修復を実施し，後世へと継承する。 整備後は，寺島宗則についての展示がある尚古集成館，薩摩藩英国留学生記念館と寺島宗則旧家を結ぶ広域的な周遊コースで本市の観光の核として，市外・県外からの交流人口を増やすとともに，本市における滞在時間を伸ばすことで地元産品の消費拡大等に繋げ，地域経済の浮揚を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z129.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県阿久根市	笑顔あふれる阿久根市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県阿久根市の全域	阿久根市の人口は減少が続いており，人口減少や高齢化の増加は，地域のコミュニティ機能に支障を及ぼし，その維持は大きな課題となっています。 これらの課題に対応し，本市のまちの将来像である「帰ってきたくなる行ってみたくなる東シナ海の宝のまちあくね」を達成するため，地域の資源を生かした「にぎわい」のあるまちを実現する事業等の６つの基本目標を掲げ，施策を推進します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a227.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市、阿久根市、日置市	薩摩國広域輸出促進事業	鹿児島県薩摩川内市、阿久根市、日置市の全域	薩摩國広域輸出促進事業を構成する３自治体の薩摩川内市、阿久根市、日置市は、鹿児島県北西部に位置し、鹿児島県での特徴でもある牛、豚、鳥畜産や焼酎、立地としても東シナ海側に面しており、海産物も豊富で、それぞれ農水畜産物を活かした加工食品等も製造しているが、輸出に結びついておらず、１市単独では、限界があるため、自治体間広域連携を行い、「薩摩國広域輸出促進協議会」を設置し、海外販路開拓及び拡大事業を行い、各市産品の輸出促進を図り、地元事業者収益の向上を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y803.pdf			R5.3.31
鹿児島県	出水市	戦争遺跡保存活用プロジェクト	出水市の全域	観光客誘致の促進を図るため、本市の主な観光資源であるツルと武家屋敷に続く観光資源として戦争遺跡を位置づけ、平成２７年度に策定した戦争遺跡保存活用基本構想に基づき特攻碑公園前の桜通りや、点在する戦争遺跡を一体的に活用する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a090.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	出水市	出水農業ブランド確立プロジェクト	出水市の全域	本市は豊かな自然環境に恵まれ、国の特別天然記念物であるツルが毎年１万羽を越えて飛来する世界的な越冬地である。稲作をはじめ野菜、果樹、畜産、植木・緑化樹等の多様な生産活動が行われ、農業を基幹産業と位置付けている。この恵まれた自然環境を残すためにも環境にやさしい産地づくりと強みのある作物の生産拡大を図り、他地域にはない観光資源も活用しながらブランド力の強化と販路拡大を展開する。収益性の高い農産物を作り新規参入を促し基幹産業である農業の分野での産業振興・しごと創出を目指すものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y475.pdf			H31.3.31
鹿児島県	出水市	創業支援ネットワークプロジェクト	出水市の全域	本市の有する特別天然記念物ツル及びその渡来地、重要伝統的建造物群保存地区等の観光資源を生かした交流人口の増加を図りながら、海外からの観光客増加も見据えた魅力ある地元特産品等の開発、従来の固定観念に囚われることのない魅力のある店舗創業等を積極的に支援してしごと創出、交流人口の増大、地元経済の好循環化を目指す。 そのため創業支援ネットワークを構築してワンストップ窓口を設置し、創業前から創業後のそれぞれのステージで活用できる各種支援事業を有機的に結び付けたパッケージ事業として展開する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a681.pdf			H31.3.31
鹿児島県	出水市	小さな拠点でもしっかり稼げる集落づくり！里山再活性化モデル計画	出水市の全域	平成２８年度に地区住民が主体となって策定した里山再活性化計画を、地区コミュニティ協議会が主体となって実施し、小さな拠点により里山地区の活性化を図る。 　まずはモデル地区においてコミュニティ・自然・農林水産物・歴史文化遺産等の多様な資源を活用し、体験交流事業、里山保全活用事業、農産物加工・高付加価値化事業、産品販売拠点事業、少子化・過疎化対策事業を実施し活気のある里山地区を創る。将来的には実施主体が経済的に自立し、地域のことを地域で解決できるモデルとなり、市内の他の里山地域へ展開することを目指す。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a153.pdf			R2.3.31
鹿児島県	出水市	ツルの子恩返しプロジェクト	出水市の全域	学校の教育環境を整備し、快適な環境で学習等を受ける。このような良環境を認識し、地元で就職し、結婚し、良環境の教育現場での教育をこどもたちに享受させる循環を作り、出水市の人口流出に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a837.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	地域経済の自立的発展基盤構築事業	鹿児島県出水市の全域	地方創生を効果的に進めるため、少子化に歯止めをかける施策を継続的に実施するとともに、地域の絆を維持する取組を展開し、人手不足に対しては、先端技術の積極的な導入・活用を促し、生産性の向上・所得の向上を図る取組を推進する。また、地域経済を活性化するため、交流人口を増やし、域内調達率を高めるなどの取組を通して、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築し、地域の魅力を高める取組を展開する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai65nintei/plan/y063.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	「絆・つながり」を強化する交流拠点整備事業	鹿児島県出水市の全域	地域経済を活性化するため、関係人口・交流人口を増やす取組や、域内調達率を高める取組を推進することで、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築して地域の魅力を高める。屋根付き市民ふれあい広場整備事業・東光山花見山公園化事業・陸上競技場全天候化事業の実施により、民間や官民が連携したイベント等の開催やスポーツ大会・合宿等での利用等を通して関係人口・交流人口の増を図り、市の活性化につなげる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R2.7.3	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/y044.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県出水市	出水市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県出水市の全域	少子化に歯止めをかける施策を展開するとともに地域の絆を維持する取組を展開し、人手不足に対しては、先端技術の積極的な導入・活用を促し、生産性の向上・所得の向上を図る取組を推進する。また、地域経済を活性化するため、地域外から流入するお金を増やしつつ、流入したお金を地域内で循環する仕組みを構築し、地域の魅力を高める取組を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a149.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	情報通信関連産業育成に向けた人材と企業の誘致プロジェクト	鹿児島県出水市の全域	新型コロナウイルス感染症の拡大によって社会のデジタル化の必要性が再認識されており、地域の経済活動においてICTの活用は必要不可欠になると考えられる。出水市の情報通信業の市内生産額は50億と市全体の1.7%にとどまり、デジタル技術活用のニーズに市内で対応できない状態である。そこで、情報通信関連産業育成に向けて必要な人材と企業の誘致を図り、地域のデジタル化ニーズに市内で対応できる体制を整備し所得の漏出を抑えるとともに、若者にとって魅力的な働く場を確保し、若者の市外流出の抑制・定着を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai68nintei/plan/y143.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	農林水産物直売所を活用した地域の「稼ぐ力」向上プロジェクト	鹿児島県出水市の全域	出水市は肥沃な出水平野・海・山・川に恵まれ、豊かな地域資源を有しており、県内有数の農業地帯で、多品種の農畜産物をはじめ、様々な特産品を生産している。一方、本市の経済構造をみると、市内需要の約５割を市外からの移輸入に依存しており、域際収支は254億円の赤字となっている。そこで、市内にある農林水産物直売所を活用し、域内調達率の向上、市内での消費と移輸出の拡大、企業間連携・６次産業化による新たな商品開発等に取り組み、市内生産者の所得向上を図るとともに、地域の「稼ぐ力」を高める仕組みを構築する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1404.pdf			R7.3.31
鹿児島県	指宿市	「アジアーの“健康・保養・観光地づくり」による産業活性化及び雇用創出	鹿児島県指宿市の全域	指宿市は、観光と第１次産業を基幹産業としており、年間約３００万人が訪れる九州屈指の温泉保養観光地であるとともに、健康の源である食についても、農産物から海産物まで多岐にわたる。しかしながら、平成２０年３月期における管内の有効求人倍率は0.53と依然として低く、雇用創出は喫緊の課題である。 このため、地域雇用創造推進事業を推進することにより、食品・観光関係を中心に平成20年度から3カ年間で304人の雇用の創造を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/21toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	指宿市	環境と循環の環で未来へつなぐ指宿	指宿市の全域	指宿市は九州本土最南端に位置し、九州最大の湖である池田湖や薩摩富士と呼ばれる開聞岳があり、市内のいたるところに湧出する温泉と、世界にもまれな天然の砂むしなど豊富な観光資源にめぐまれ、霧島錦江湾国立公園の中心温泉都市として発展の途上にある。ところが本市の汚水処理は約4割がいまだ未整備であり、生活雑排水による河川の汚濁や悪臭などの問題が生じている。この状況を踏まえ、公共下水道及び浄化槽の整備を一体的に推進し、上水道の安全性や河川及び海岸の水質の回復を図り、環境と調和した快適な環境づくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a169.pdf			R3.3.31
鹿児島県	指宿市	地域商品活性化事業	指宿市の全域	行政、産業団体、やる気のある事業者、金融機関等で構成する「もうかる指宿クラスター」と「地域企業応援センター」を基軸として、事業者人材の育成から商品開発の支援、商機会の拡充、主要特産品の健康効果検証結果等を活用した「高付加価値」や「健康」など良質なイメージを連想させるフラッグ商品を用いたブランド戦略を推進するとともに、地域内外に販売力・営業力のある地域商社の創設を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a741.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	指宿市	指宿市サッカー・多目的グラウンド整備事業	指宿市の全域	本市の温暖な気候や宿泊・温泉施設に恵まれた観光地の利点と、サッカー合宿のまちとしての知名度を生かした、スポーツ大会やスポーツ合宿による市外からの誘客を促進するため、サッカー・多目的グラウンドを整備するとともに、スポーツ大会やスポーツ合宿の誘致・情報発信・ワンストップ窓口機能などを一体的に担う、官民による専門組織（スポーツコミッション）を設立し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a578.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県指宿市	指宿市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県指宿市の全域	国が策定した「まち･ひと･しごと創生総合戦略」の基本的な考え方に基づき，人口減少や経済規模の縮小など課題克服に向け，本市の強みを活かした戦略を策定し，推進することで，本市における「まち･ひと･しごと」の創生と好循環の確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1181.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県指宿市	指宿版DMOをプラットフォームとしたデジタルマーケティングによる観光振興「ALOHAなまち指宿」再生プロジェクト	鹿児島県指宿市の全域	2023年3月に策定した指宿市観光ビジョンのコンセプトとして，「ALOHAなまち指宿」の実現を掲げている。その実現に向けて，DMO法人の（一社）いぶすき観光デザインをコーディネーターに据えて産業間の連携を図りながら，本市の海・山・湖等の自然を活用したアウトドアコンテンツや，温泉・食等を利用した新たな体験メニュー等の構築を行うとともに，デジタルマーケティングの推進を通じて，効果的な情報発信等を展開することで，観光地経営の視点に立った観光地域づくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0582.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k119.pdf	R8.3.31
鹿児島県	西之表市	「ものづくり」・「ひとづくり」・「ふれあい」による地域の再生	西之表市の全域	西之表市は、脆弱な産業基盤のため雇用の場が少なく、また、地域経済の低迷により雇用環境が悪化していることから、新たな産業の振興と雇用の場の確保が喫緊の課題である。一方で、地域産業の担い手となる『人』を育てるためには、人口の流出から交流そして定住への可能性を拓く施策の推進が必要である。 このため、地域雇用創造推進事業を活用し、新たな事業分野への参入支援、観光、特産品及びＩＴ関連産業の育成や人材育成を行い、産業再生の基礎づくりを行うとともに、新たな雇用の創出や就業の支援を図り、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第10回（１） H20.6.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/22toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	西之表市	世界に向けて「おじゃり申せの島」経済交流拡大事業	西之表市の全域	交流人口の拡大のため、商店街の文化的・芸術的な価値や利便性を向上させ、商店街のコミュニティ要素を強化し、ネットワークの拡大を図る。 あわせて、商店街インフォメーションセンター機能の強化、種子島を舞台としたアニメや最先端技術をテーマにしたアート作品等による町おこしの取り組みやインバウンド対策を実施し、商店街の地域的価値の向上のため、景観統一等に向けた取組を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y591.pdf			R2.3.31
鹿児島県	西之表市	オリンピックホストタウン交流事業	西之表市の全域	鉄砲伝来や甘藷初栽培の地、ポルトガルとの交流や古くからの移住者が多いなどの歴史や風土等も踏まえ、古き良き「ひと」や「もの」、「自然」等の種子島の価値観を生かし、東京オリンピックを契機とした新たな交流取組であるポルトガル共和国とのホストタウン登録に伴い、オリンピック参加者や関係者に加え、日本人オリンピアンとの交流等、交流推進策を行うことで、交流人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y033.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	西之表市	西之表港を生かした人・自然・文化を感じる港町再生プロジェクト推進事業	西之表市の全域	・市民とまちづくりの方向性を共有するための実施計画を策定し、市民が取り組んでいる市街地活性化の取組を支援し、まずはスモールビジネスとしてその取組を発展させ、まちづくり公社やNPO等の設置をめざし、市民及び民間が主体となってまちづくりをすすめていく。 ・観光客や来島者が歩きやすい商店街を目指して、通行量調査やアンケート調査等を実施し、実証実験等に取り組み、また、港周辺に位置する歴史や文化的背景を生かした看板設置等の検討を進め、さらなる回遊に努め、まちなかの交流人口の増加を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y753.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県西之表市	西之表市の特性を生かした未来人財育成確保事業	鹿児島県西之表市の全域	本市の将来の担い手である中学生及び高校生に本市の魅力的な事業所の紹介等を含めたキャリアデザインの場を提供するとともに、宇宙や安納いもといった地域の資源を生かした取組を展開し、島外からの留学生の受け入れ環境の整備などを進め、本市の将来を担う人財の育成及び確保を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y804.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県西之表市	西之表市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県西之表市の全域	離島としての特色や自然資本ポテンシャル（潜在的能力）を最大限生かし、持続可能な社会づくりに取り組むため、次の事項を基本目標に掲げ、人口・経済・地域社会課題の対策を講じていく。基本目標１安定した雇用を創出し安心して働けるようにする、これを支える人材を育て生かす基本目標２本市への新しい人の流れをつくる基本目標３結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる基本目標４時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y174.pdf			R7.3.31
鹿児島県	垂水市	コミュニティビジネスの育成による垂水市の雇用創造計画	垂水市の全域	垂水市は、日本有数の水産養殖業や温泉水等の食資源、特徴ある自然資源など産業づくりの基盤となる地域資源が豊富にある。このため、高度水産加工等技術者育成事業等により、食関連産業の高度化・多角化、自然体験型観光の推進、さらに地域密着型福祉サービスの育成等を促進し、「多業種・小規模」の地域密着型産業の育成を図る。併せて、創業や新規事業分野進出を促進するための支援や、農業や観光振興のための専門的・中核的人材の育成を進め、地域密着の多彩なコミュニティティビジネスを育成する。これらの取組により、活力ある地域を創造する	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/28toke.pdf			H22.3.31
鹿児島県	垂水市	地域資源を活用したツーリズムの振興と地域特産物の新たな活用による地域再生計画	垂水市の全域	少子高齢化による過疎の進行で、消費人口が減退する現状を打破するために、豊かな自然環境や文化、豊かな農水産物を活かしたツーリズムを推進し、体験型の教育旅行の誘致や基幹産業である農水産物の販売強化等により都市部との交流人口を増やすことで消費の拡大を行い、観光産業を中心とした雇用の創出による地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第17回 H22.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai17nintei/plan/4a.pdf			H25.3.31
鹿児島県	垂水市	地域資源を活かした官民連携による人材育成・確保～新たな雇用創出プロジェクト～	垂水市の全域	当市は、第１次産業が主産業であるが、その多くは１次産品の「生産」にとどまっており、「稼ぐ力」を引き出すまでには至っていない。そのため、高度経済成長や若者の都会志向などの要因により、転出超過が続き、人口減少が著しい。 本計画は、高校・大学等の教育機関と連携し、地元企業の商品力向上や販路拡大に取り組んでいく中で、学生に参加してもらい、若者が地域での実践的な経営スキルを学べ、やりがいのある仕事を実感し、地域でも魅力ある雇用の場「就地」としての認識を持ってもらい、移住定住につなげることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a091.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	垂水市	観光交流施設「垂水市南の拠点」エリア開発推進計画	垂水市の区域の一部（浜平地区）	当市は、薩摩半島と大隅半島との海陸運送の要衝にありながら、ただの「通過点」に留まっている現状にあり、地域の経済効果を十分に生み出せていない状況にある。 本計画は、観光交流施設道の駅の事業計画とともに、魅力ある拠点エリアづくりを展開することで、収益性を高める観光戦略を進めることで、「通過点」であった当該地域を、「目的地」へと再生させ、「ヒト」と「モノ」の流れを受け止め、地域経済を刺激することを目的とするものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a609.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県垂水市	垂水市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県垂水市の全域	人口減少問題を克服し、持続可能な垂水市を実現するため、本市の特色や地域資源を活かした、しごとづくり、ひとの流れ、結婚・出産・子育て、まちづくりの好循環を目指し、本計画にて基本目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b240.pdf			R7.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	市民総ぐるみのシティセールスによる雇用創造プロジェクト	薩摩川内市の全域	本市は鹿児島県の北西部に位置し本土地域と甑島地域からなる人口約10万人の都市であるが、人口動態は依然として減少傾向にあり、地域経済の停滞等で事業所数・従業員数も同様の傾向にある。この状況を打開すべく、九州新幹線全線開業を平成23年春に控える本市では、その効果を最大限に活かし次世代の礎となる政策を展開するため、既存事業所の経営基盤強化と安定的な雇用確保及び新規事業分野への進出や起業による新たな雇用環境を整備することで、２年間に130人の雇用を創出し、地域経済の活性化と地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/98a.pdf			H25.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	「うるおいのまち薩摩川内」水環境再生計画	薩摩川内市の全域	「うるおいのまち薩摩川内」の再生を目指して、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、都市計画区域における下水道事業計画区域については、公共下水道事業を展開し、生活排水の適正な処理を推進し、市街地河川の水質向上を図る。 集合処理以外の地域については、小型合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型）を推進し、山間部や農村地域の河川の水質改善を図る。なお、既存の単独処理浄化槽から小型合併処理浄化槽に切替する場合は上乗せ補助を行い、合併処理浄化槽への転換を促進する。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y576.pdf			R5.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	ヘルスケア産業振興推進事業	薩摩川内市の全域	財源の縮小と、少子高齢化等により、地域経済の縮小がますます進むことが懸念されている。また一方で、高齢化による社会保障費の延びは著しく、健康寿命の延伸による個人のＱＯＬの向上と社会保障負担の軽減は喫緊の課題となっている。このため、公的保険外の健康サービスの創出を促すことにより、個人の健康づくりや企業の健康経営を促進し、市民の健康寿命を延伸させて社会保障費の延びを抑え、結果として個人のＱＯＬの向上等による地域コミュニティの持続性を確保する。 同時に、サービスの創出を契機として、他の産業やサービスと有機的に連携することにより、新たな産業を振興し、地域産業の活性化を図ることを目的とする。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a682.pdf			H31.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	薩摩川内市若者就労者奨学金返還支援プロジェクト	薩摩川内市の全域	地域での若者雇用を促すため、大学等の在学中借り入れた奨学金等（市が支援の対象としたものに限る）について、市内事業者への就職及び市内居住を要件として奨学金返還額の一部を支援するもの	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a055.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	薩摩川内市	薩摩國（さつまのくに）ブランドＥＣプロジェクト事業	薩摩川内市の全域	本市は、平成21年度の観光元年宣言以降、着地型体験プログラムきゃんぱくの開発、シティセールスサポーター制度の創設、地域おこし協力隊による観光地域づくり、地域商社機能を持つ株式会社の観光物産協会の発足など、旅と食と品を絡めながら観光誘客や販路の拡大に取り組んできた。当事業では、これらを更に活発化するために、平成30年の明治維新150年を見据えた新たな地域イメージブランド「薩摩國（さつまのくに）ブランド」を構築し、情報発信、ＩＴ、地元盛上げ活動の３つの視点で販売戦略としてのＥＣ事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a054.pdf			R2.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	生き生きと働くまち薩摩川内応援プロジェクト	薩摩川内市の全域	業種を超えて市内企業同士が連携し、技術、人材、ノウハウを共有することで各企業が持つ強み、弱みを補完し合い、新たな生産活動を可能とする環境や、そこで生まれる新製品、サービスの流通を市が支援し、市内企業者が安心して経済活動を行える環境などを整える。また、若年層が市内企業で働くため、学校と企業の交流・連携を促進し、積極的に情報発信を行い若者の市内企業へ理解を深めるため活動を支援し、また就職時の経済的な負担を図ることで、若者等が地域外へ流出する状況から地域内企業へ就職する雇用のかたちをつくる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	H30.7.6	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai48nintei/plan/y028.pdf			R2.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	「薩摩國（さつまのくに）竹セルロースナノファイバー（ＣＮＦ）クラスター」形成事業	薩摩川内市の全域	本事業は、先端素材として注目され、既に国内唯一の商業プラントが稼動している竹セルロースナノファイバー（CNF）について、の製造・加工・物流・販売、そして、研究開発や用途開発までを網羅的かつ一貫的に行うクラスターの形成（＝体制構築・プラットフォーム確立）と市場性・先進性・実現性（技術面）等を考慮した上、①塗料、②農業、③食品関連、④建材のリーディングプロジェクトの実施（＝コンテンツの充実）を同時に行うことで、地域ブランド（＝薩摩國）を目指した特徴的な地場産業の育成に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a154.pdf			R2.3.31
鹿児島県	薩摩川内市	遊休地域資源を活用した新ビジネス創出応援プロジェクト	薩摩川内市の全域	本市における「他地域にはない本地域の大きな特長（＝強み）」である既存の竹の収集・処理システムを活かし、原材料としての竹の安定的かつ持続的なサプライチェーンとして拡充するために、市内居住者、市内事業者、任意の団体等が、市内のチップ工場へパルプ用竹材等を搬入する際、その買取単価への上乗せ（助成）を行い、竹の伐採・搬入者及び竹材供給量の増加を促す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a579.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市	コンベンションセンターを軸とした交流促進	鹿児島県薩摩川内市の全域	川内駅コンベンションセンターのオープンを契機に、各種レセプションの誘致やイベント開催に対応できる特殊設備や備品等を整備し、多種多様な催事に対応できる体制を整え、市内外からの来場者獲得を図る。また、同センターの多目的ホールに備えた移動式観覧席を最大限に活用し、既存集客施設である川内文化ホールが固定式座席であるため誘致ができなかった全国規模の学会や各種レセプションの誘致等を行い、宿泊者の増加を図り、周辺地域をはじめ中心市街地の賑わいを創出し豊かで魅力ある地域づくりを推進するもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第52回 R1.7.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/a014.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市	「薩摩フューチャーコモンズ」形成プロジェクト（循環経済産業都市構想推進事業）	鹿児島県薩摩川内市の全域	本市が目指す「循環経済」をテーマとした新しい都市像「循環経済産業都市」の中核拠点となる「薩摩フューチャーコモンズ」（Satsuma Future Commons）の形成に向け、産業化（スタートアップ育成や産学連携、事業可能性調査）、研究開発（大学と連携）、市民参加（循環経済の機運醸成や市民活動からのビジネス化）及びこれらの取り組みの情報発信を基軸に事業を展開し、地域の強み・特徴を活かした次世代産業の育成に繋げるものである。	地方創生推進交付金	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1405.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市	薩摩川内市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県薩摩川内市の全域	本市の人口の自然減少・社会減少に対応するため次のような対処に取り組む。 (1)自然減少への対処(2)社会減少への対処(3)地域内労働力の確保(4)地域社会の形成 以上の課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、人口減少を緩やかにし、将来的に一定規模の人口を維持していくことを目指す。 1「生き生きと働くまち薩摩川内プロジェクト」、２「暮らしたいまち薩摩川内プロジェクト」、３「子育てするなら薩摩川内プロジェクト」、４「豊かに暮らす薩摩川内プロジェクト」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b484.pdf			R7.3.31
鹿児島県	日置市	オリーブ産業プロジェクト・新産業創出計画	日置市の全域	鹿児島銀行や市内外企業10社１組合の出資により設立した「鹿児島オリーブ㈱」と連携し、日置オリーブによる商品開発を進め、オリーブの産業化に向けて、１次産業から３次産業まで活性化していく仕組みを構築	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y677.pdf			H31.3.31
鹿児島県	日置市	健やかにはぐくむひおきっ子支援事業	日置市の全域	子どもを欲しいと願う夫婦への不妊治療費のサポート、出産後の心身のケアや子育て指導を支えるサポート、育児のスターターキットが詰まったマタニテイボックスひおきコウノトリ便の配布、インターネットを利用して子育て情報の取得や各種申請ができる子育てワンストップサービスの構築等、妊娠・出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援強化により、子育て世代の人々が住んでみたい、住み続けたいと思える市の形成を図り、子育て世代の転出抑制、転入増加を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y035.pdf			R2.3.31
鹿児島県	日置市	日置市健康モデル都市プロジェクト	日置市の全域	地域を活性化するためには、市民が「健康」であることが大前提となる。このため、市民をターゲットとした体験型医学教室や健康と仕事の両立を目指す企業向け教室のほか、糖尿病予防食の開発など健康意識の向上に繋がる取組を集中的に行うことで、健康づくりの重要性を理解する風土をつくる。また、育成する専門的人材が自主的に事業実施を可能とするため、コミュニティビジネス化に向けた検討を進める。このほか、糖尿病重症化予防教室、健康づくり推進等事業、住民主体による介護予防教室「筋ちゃん広場」を実施する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y593.pdf			R2.3.31
鹿児島県	日置市	観光ＰＲ武将隊プロジェクト	日置市の全域	本市の対外的なアプローチを「戦国島津」に統一し、徹底したビジュアル展開を図り、「鎧武者と言えば日置市」、「戦国時代と言えば日置市」、「島津と言えば日置市」という強烈なインパクトと話題性、ストーリー性を絡めたプロモーション活動の展開により、興味を持った人が「遊びに行ってみたい、住んでみたいと思える市」の形成を図るとともに、認知度向上による交流人口の活性化を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y034.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県日置市	日置市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県日置市の全域	少子高齢化や人口減少が進んでいる中、地域活力の低下、担い手不足、労働人口の減少等が課題としてあげられる。課題解決のため、安心して働ける安定したしごとを創出し、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、ひおきへの新しい人の流れを作り、地域の連携を深め、若者から高齢者まで安心して暮らせるまちをつくることを目標に、人口減少に歯止めをかけ、人を呼び込み関係人口を増加させる取り組みを行い、活力あるまちを作ることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1182.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	曽於市	曽於市「ふるさとの清流」再生計画	曽於市の全域	曽於市は、鹿児島県の北東部に位置し市の北部が大淀川水系、南部が菱田川水系の流域となっている。両水系は旧3町の市街地へ人口が集中したことや生活態様の変化に伴う未処理生活雑排水が流入し水質が悪化している。農村地域についても農畜産業系の汚水流入等により水質が悪化している。これの改善のため浄化槽整備事業や公共下水道整備事業を実施しているが普及率は16.9%と低迷している。このようなことから地域環境の改善について生活汚水対策や農畜産系汚水対策、自然環境再生対策など総合的に行うことにより地域の再生を図る。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H21.11.26	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/091126/plan/13a.pdf			H22.3.31
鹿児島県	曽於市	曽於市の魅力増進プロジェクト	曽於市の全域	観光プログラムの開発や「食」を活かした新商品の開発、さらに地域資源を活用した地域の「稼ぐ力」を創出し、地域産業の振興や若者の雇用創出に繋がるためのプロジェクトを実施する。そのためこれらソフト面の充実を図り事業を推進する上で、新たな活動拠点施設として学校跡地を整備活用することで、一体となった取組が図られる。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y120.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/283.pdf	R3.3.31
鹿児島県	曽於市	学校跡地を活用した女性起業家応援プロジェクト	曽於市の全域	働く希望を持った女性を対象に学校跡地を活用しながら、起業・創業セミナーの開催や空き教室を使ったチャレンジショップへの取り組みを行う。さらに、行政、金融機関及び地元企業等との連携による曽於市女性起業・創業応援団を結成し、情報交換や創業に向けたアドバイスを行うなどサポート体制を整えることで、起業・創業の動きを応援するとともに、女性の雇用拡大に繋がる取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a743.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/282.pdf	R2.3.31
鹿児島県	曽於市	曽於市交流拠点活用プロジェクト	曽於市の全域	旧財部中学校校舎（通称：たからべ森の学校）を交流拠点として、移住・定住に向けた推進や地域の「稼ぐ力」を創出するとともに雇用の創出に繋がる新しい人の流れを確立させるための取り組みを行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a840.pdf	【軽微変更】 R2.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k013.pdf	R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県曽於市	曽於市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県曽於市の全域	社会保障・人口問題研究所による将来推計人口と実際の人口との間に不足差があることからから，「曽於市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で示された国の４つの基本目標に対応した，４つの「重点プロジェクト」の政策に対してこれまで以上に重点的に取り組みます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b241.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県曽於市	南九州畜産獣医学拠点事業	鹿児島県曽於市の全域	本事業は，当市と鹿児島大学が連携し，平成28年３月に閉校した鹿児島県立財部高校跡地の施設等を国際水準の畜産獣医学の実践的学部教育と専門的学び直し教育の拠点に整備することで，全国から教育研究課程を受講希望する獣医学部生を受け入れ，農畜産業を取り巻く大きな環境変化に対応できる能力を備えた獣医師を養成するとともに，当該施設の人材・施設等を活用し，地域の畜産関係者及び畜産農家に最新の家畜防疫技術等の学びの場を提供することにより，人材の育成・確保と新しい人の流れを生みだすことを目指すものである。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a112.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	霧島市	「自然にやさしいまちづくり霧島」の水質保全計画	霧島市の全域	霧島市は、北部に霧島山、南部は鹿児島湾に接し、湾に浮かぶ雄大な桜島を望める豊かな自然に恵まれている。霧島山系から流れる清く豊かな天降川をはじめ、多くの河川流域には温泉群等を有し、市民に憩いと安らぎの場として親しまれている。本市の総合戦略に掲げた施策「良好な環境の保全と形成」を実現するため、公共下水道の整備推進及び単独処理浄化槽、汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、公共用水域の水質保全を図り「自然にやさしいまちづくり」を目指すものである。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a171.pdf			R2.3.31
鹿児島県	霧島市	オール霧島魅力創造・発信プロジェクト「新たなる挑戦！！」	霧島市の全域	市民等のまちへの愛着度を高め、まちの魅力づくりに参画する人口を増やし、官民一体となった魅力づくりや情報発信を行い、まちの持続的な発展につなげる。そのために、平成２９年度からスタートしたＳＮＳを活用した市民参加による情報発信組織「キリシマイチャンネル」や移住ナビゲーター・モデル地区等と一緒になって、本事業をプラットホームとして魅力づくりと情報発信を官民一体で行う仕組みを構築することで、交流・移住・定住人口の増加とまちの活力の向上につなげる。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y679.pdf			R4.3.31
鹿児島県	霧島市	霧島ガストロノミーと地域商社で興す「食」のムーブメント事業	霧島市の全域	霧島ガストロノミーの理念である「きりしま食の道10か条」に基づき、産学官連携組織である「霧島ガストロノミー推進協議会」及び地域商社「霧島商社」が本事業のエンジンとなり、地域特性を活かした霧島産品の六次産業化やブランド化等を地域おこし協力隊などの人材を活用しプロデュースしていく。日本の食文化に関心の高い海外地域への情報発信や霧島食材の海外輸出、霧島伝承の食文化、和食を活かした「霧島でしか味わえない食の提供」を戦略的に行い、霧島ガストロノミーを世界へ発信し定着につなげる。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a580.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県霧島市	創業支援と一体となった公民連携によるリノベーションまちづくり推進事業	鹿児島県霧島市の全域	本市の都市経営課題である若者の流出や公共施設の維持費増大、都市のスポンジ化等に対応するため、従来の行政主導による「ないものを作る」まちづくりから民間主導の「あるものを活かす」まちづくりへの転換を図り、創業支援と一体となった民間主導・公民連携のまちづくり推進体制を構築することにより、本市の豊かな自然環境や地理的特性を活かした産業の充実を図るとともに、時代に合った新たな働き方や暮らしが実現できる多機能都市の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a811.pdf			R5.3.1
鹿児島県	鹿児島県霧島市	霧島市ふるさと創生推進計画	鹿児島県霧島市の全域	人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、経済規模の縮小や労働力不足などの課題克服に向けて、出生率の向上等による自然減の抑制と移住定住促進等による社会減の抑制に取り組むとともに、「魅力ある多様な就業機会の創出（しごとの創生）」や「安心して生活できる地域社会の形成（まちの創生）」を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a150.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県霧島市	市営住宅の空き住戸を活用した地域活性化計画	鹿児島県霧島市の区域の一部（霧島永水地域）	霧島市の中山間地域の極小規模校である永水小学校が実施している山村留学制度の児童世帯用住宅として、市営住宅の空き住戸を有効活用することで、永水小学校の児童数の増加を図り、それに伴い、地域ぐるみの子育て支援と地域コミュニティの活性化、及び入居者や地域住民が安心して、いきいきと暮らせる魅力ある住宅団地及び地域づくりを進める。	公営住宅における目的外使用承認の柔軟化	第59回 R3.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a676.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県霧島市	第２期霧島市ふるさと創生推進計画	鹿児島県霧島市の全域	人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、経済規模の縮小や労働力不足などの課題克服に向けて、本市のまちづくりの将来像「人にやさしく　人をはぐくむ　一人ひとりが輝きにぎわう　多機能都市」を実現するため、「夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成（まちの創生）」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保（ひとの創生）」、「魅力ある多様な就業の機会の創出（しごとの創生）」に重点的に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0093.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県いちき串木野市	地域映画作りなどによる学校利活用と関係人口創出推進計画	鹿児島県いちき串木野市の全域	実施地域は人口約1,700人の過疎化が進む中山間地域である。一方、高速道路のICから約10分程度と交通の便はよく、寺社仏閣や歴史資源など他地区にはない地域資源を有している。この地理的優位性や特長的な地域資源をベースに、事業推進体「えんたく」が地域映画制作やツーリズムなど文化芸術の切り口から付加価値をつけ、2020年度末で廃校となる冠岳小学校を拠点に各種ソフト事業を展開していくことで、関係人口を創出し、地域で稼ぐ力を発揮し、交流・定住人口の創出を図り、地域浮揚を図っていこうとするものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Nintei/plan/a812.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県いちき串木野市	いちき串木野市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県いちき串木野市の全域	昭和25年の44,358人をピークとする人口は、平成27年国勢調査で29,282人まで減少し、令和42年には12,388人まで減少するとの推計が出ている。こうした人口の減少は、少子高齢化に伴う自然減と学生卒業時の就職・進学に伴う転出（社会減）が主な要因である。基幹産業である飲食食品製造業や漁業を中心に他産業との連携等により産業振興を図るだけでなく、市民が心の豊かさや質的向上を実感できる施策の展開を図ることで、Uターンや子育て世代の転入を促進し、人口減少の抑制及び持続可能な地域づくりを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y755.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県いちき串木野市	第２期いちき串木野市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県いちき串木野市の全域	昭和25年の44,358人をピークとする人口は、平成27年国勢調査で29,282人まで減少し、令和42年には12,388人まで減少するとの推計が出ている。人口の減少は、少子高齢化に伴う自然減と学生卒業時の就職・進学に伴う社会減が主な要因である。基幹産業である飲食料品製造業を活かすため、同製造業と農業を中心とした他産業との連携等により産業振興を図る。また、市民が心の豊かさや質的向上を実感できる施策の展開を図ることで、Uターンや子育て世代の転入を促進し、人口減少の抑制及び持続可能な地域づくりを図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b242.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県いちき串木野市	DX拠点を核とした地方創生事業	鹿児島県いちき串木野市の全域	本市のサテライトオフィスをDX拠点として位置づけ、ITコーディネーターによる相談対応や本市の需要とあうIT関連企業の誘致を促進し、既存事業所のデジタル化に関する課題解決を図る。デジタル化を推進することで既存事業所の事務の効率化による人手不足の解消並びに生産性向上及び新たな販路拡大などの稼ぐ力を創出し、市内既存事業所のDXを推進する。併せて、これらのIT関連ビジネスを創出することでIT関連企業の定着を図り若い世代の働く場の創出及び都市圏で働くIT人材のU・Iターンを促進し人口減少の抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y1183.pdf			R7.3.31
鹿児島県	南さつま市	南さつま飛びたて高校生プロジェクト	南さつま市の全域	それぞれ特徴的な歴史・実績を有する本市内の３つの高校に対し、教育環境充実、スポーツ活動、文化的活動等の分野において、新たな独自色を打ち出す事業や自らの強みを増すような事業などの自らが立案した独自の提案に対して、市として審査の上で財政的支援を行うことにより、各学校が、今後も独自の魅力を維持・発展させながら活躍できる環境を整備し、南さつま市３高校の定員充足率の向上を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z130.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	南さつま市	コンテナ内ＬＥＤ育苗技術による地域農業活性化プロジェクト	南さつま市の全域	市内の事業者が中心となって行うコンテナを活用したＬＥＤ育苗ビジネスについて、その立ち上げと発展を、産官学金の連携によるコンソーシアム形式で支援する。試作機を通じた環境制御ノウハウについての実証、専門家による生産された苗の評価検証、イタリア野菜への応用についての研究と地域生産者への働きかけ、販路開拓などを通じて、同技術が農業生産の安定化や新たな地域ブランドの創出などに繋がり、市内の農業従事者から評価される技術となること、さらには同システムを通じた苗の生産を事業として成立させることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a745.pdf			R2.3.31
鹿児島県	南さつま市	『南さつま新ビジョン』～未来に継承する豊かな自然との共生～ 生活環境クリーン計画	南さつま市の全域	南さつま市全域においては、深刻化する過疎化や少子高齢化、また人口減少が深刻化している。こうした状況を踏まえ、今後進んでいく人口減少を克服するためには、地域社会の生活環境の向上が重要であることから、本計画により集落排水処理施設の整備と個人設置型による合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の改善による人口減少の鈍化対策に寄与するため南さつま市全体で汚水処理対策に取り組む。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a581.pdf			R4.3.31
鹿児島県	南さつま市	アウトドア資源開発による地域活性化プロジェクト	南さつま市の全域	ポイント・ルートなどアウトドアメニュー・ポイントの確立のための調査・研究や宿泊・食などおもてなしに関する調査・研究の基本的な調査・研究を進めると共にルートマップ製作により全国・海外に周知する。 調査・研究により簡易な整備か必要とされたポイント毎の簡易な整備と拠点となる施設整備の検討。 宿泊、食・土産などの調査・研究により明らかになった部分の具体的な推進 ガイド・インストラクターの育成・招致（雇用・移住促進） イベント・教室の開催など具体的な全国・海外からの誘客	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a125.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県南さつま市	高度人材育成プログラム南さつまＴＥＣＨ	鹿児島県南さつま市の全域	急激な人口減少や地域経済の衰退に歯止めをかけるため、本市の発展には必要不可欠である企業の成長を支える、知識・技術を持った即戦力となる高度なIT人材を育成すべく、IT教育分野の拠点を整備し、市内IT企業等や教育機関と連携し、ITに特化した授業を行う。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b487.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県南さつま市	～未来に継承する南さつま市の豊かな自然との共生～生活環境クリーン計画	鹿児島県南さつま市の全域	南さつま市全域においては、深刻化する過疎化や少子高齢化、また人口減少が深刻化している。こうした状況を踏まえ、今後進んでいく人口減少を克服するためには、地域社会の生活環境の向上が重要であることから、本計画により集落排水処理施設の整備と個人設置型による合併処理浄化槽の設置を推進し、生活環境の改善による人口減少の鈍化対策に寄与するため南さつま市全体で汚水処理対策に取り組む。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第63回 R4.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/b559.pdf			R8.3.31
鹿児島県	鹿児島県南さつま市	南さつま市まち・ひと・しごと推進計画	鹿児島県南さつま市の全域	人口減少・少子高齢化の傾向が顕著であり、地場産業の担い手不足や地域経済・コミュニティの衰退が懸念されている。地方版総合戦略を推進することで、出産・子育てがしやすい環境を整備するとともに、魅力ある雇用の場の創出、移住定住促進対策、交流人口拡大に向けた取組を強化し、「住みたい　働きたい　訪れたい　誰もが主役になれる　南さつま」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0094.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	志布志市	志布志市地域再生計画「志×志プロジェクト（シシプロジェクト）」	志布志市の全域	“日本一の「志あふれる志布志ブランド」づくり”を一層推進し、全国市町村初のSNS複合型自主メディア「シシガーデン」による情報発信事業を主軸に、次世代を担う若者にとって魅力あるまちづくりを、全ての市民が一丸となった市民運動として推進する。 「情報発信事業による雇用創出・人財誘致」「UIJターン移住定住支援事業」「空き家・廃校リフォームモデル事業」「創業支援、販路開拓、観光・対日投資支援事業」「市民運動・多機能拠点の形成・多世代交流」等に総合的に取り組むことで、次世代型の持続可能な地域づくりを目指す。	（地域再生戦略交付金）	第31回 H27.3.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a152.pdf			R2.3.31
鹿児島県	志布志市	志布志海産物養殖ブランド化プロジェクト	志布志市の全域	イワガキ等の増養殖事業を実施し、後継者・新規就業者が安定的な生活を営める産業の形成を目指すとともに、出荷体制の整備や海鮮レストラン等の直営を通じた６次産業化の取り組みを通じ、食のブランド化を図る。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a410.pdf			H31.3.31
鹿児島県	志布志市	使用済み紙オムツ再資源化事業	志布志市の全域	紙オムツの構成材のうち、再資源化が困難と言われていた「ポリマー（高分子吸収体）」を処理する基礎技術の確立に目処がついたことにより、焼却を行わない完全な再資源化の道が開かれたため、再資源化のシステム構築と本格事業実施に向けた処理技術の開発を行い、新たな分別回収に係る地域雇用の創出を目指す。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y594.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県志布志市	志布志市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県志布志市の全域	本市の人口減少の主な要因は、若い世代の進学や就職による市外への流出と、それに伴う出生数の低下であると考えられます。これらの課題に対応すべく、稼ぐ志布志をつくるとともに安心して働けるようにすることや、ひとや企業とのつながりを築くこと、市民の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえること、魅力的で安心して暮らせるまちをつくることに取組むための計画です。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b488.pdf			R7.3.31
鹿児島県	奄美市	離島奄美の特性を生かした創造的で多様な産業の活性化計画	奄美市の全域	奄美市では、基幹産業である大島紬の生産額が、着物離れ等により急激に落ちている。また、発注の減少等により、建設業従事者などの他産業への転換が喫緊の課題となっている。 一方、貴重な動植物が生息する環境から、世界自然遺産の候補地として登録されているほか、2009年には皆既日食が観測できる地域として観光産業への期待が高まっている。 そのため、地域再生計画では地域提案型雇用創造促進事業によりさとうきび栽培及び黒糖加工技術、特産品の販売促進や観光ビジネスの展開を支援してきたところであるが、これらの取組を地域雇用創造推進事業の実施により引き継ぎ、本地域の伝統的な音楽や地域資源を活かし、伝統産業の付加価値アップ、亜熱帯農作物の栽培研修などの事業を実施し、雇用の拡大と地域の活性化を図る。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業） 地域雇用創造推進事業	第01回（２） H17.7.19	H20.6.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai10nintei/27toke.pdf			H23.3.31
鹿児島県	奄美市	“海に学び、海を活かす”海の駅づくりによる中核海洋都市の再生計画	奄美市の全域	奄美地域は、アジアに連なる南北６００ｋｍの琉球弧の中心に位置し、奄美を経由して相互に交流を図る、いわば架け橋的な役割を果たしており、その昔「道の島」として重要な役割を担っていた。 本計画は、「海」を地域活性化のキーワードとして捉え、「海」からもたらされた宝、すなわち長い歴史の中で培った文化や伝統を生かしながら、交流ネットワークの形成に向けた現状と可能性を市民とともに「知り」そして「学び」、新たな交流と地域振興のための具体的な方策を探りながら特色ある本市の発展（活用）につなげることを目標にする。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/71toke.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	奄美市	離島奄美の特性を生かした創造的で多様な産業の活性化計画	奄美市の全域	本地域は鹿児島県の離島で四季を通じて温暖な自然条件に恵まれており、また『島の宝』である自然・文化・農作物・特産品等の誇るべき財産を有しております。しかし、人口減少・地域経済の低迷など課題は多く、その解決策として、「島の宝」の情報発信・販売力の向上を目的にマーケティング・マネジメントの出来る人材を育成します。観光業では、観光客に喜んでもらえるおもてなしの心を持つ人材や旅行商品づくりの出来る人材の育成、また離島のハンデを克服できる情報通信産業分野の強化を行うことで、産業活性化や雇用の拡大を図り、地域再生を目標とします。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20nintei/plan/plan6.pdf			H26.3.31
鹿児島県	奄美市	離島奄美の特性を生かした創造的で多様な産業の活性化計画	奄美市の全域	奄美市は、鹿児島本土から南西約380kmの海上にある奄美大島に位置し、平成18年に旧名瀬市･旧笠利町・旧住用町の合併により「奄美市」として誕生してから、平成25年度で8周年を迎えた。基幹産業である大島紬の長期低迷や公共事業等の減少に伴う建設業の不振もあり、人口、産業就業者数は、減少傾向にあり、人口減対策・雇用機会の創出が喫緊の課題となっている。世界自然遺産登録を新たな機会として、観光と情報通信を重点分野とした島内外ＰＲなどに取り組むことによって、地域活性化とともに雇用機会の創出を目指し、地域再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第28回 H26.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai28nintei/plan/a24.pdf			H29.3.31
鹿児島県	奄美市	世界自然遺産登録を見据えた観光受入体制構築プロジェクト	奄美市の全域	国立公園化、世界自然遺産登録を見据えた観光客の受入体制をソフト・ハードの両面からしっかりと整備することにより地域経済の活性化を図ることで雇用を創出し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第38回 H28.8.2	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y166.pdf			R3.3.31
鹿児島県	奄美市	働きたい・暮らしたい・子育てしたい離島創生プロジェクト	奄美市の全域	ＩＴを活用することで、外海離島の不利性を克服しつつ、都会にはない離島の有利性（自然豊かな生活環境）を生かすことのできるフリーランスによる新たな働き方を推進し、雇用の創出と所得の向上を目指すことにあわせて、移住のため支援策、子育てしやすい支援策を講じることで、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a093.pdf			H31.3.31
鹿児島県	奄美市	「人の魅力・地域の魅力を世界へ発信！観光客受け入れ体制支援による雇用創出プロジェクト」～世界自然遺産登録を見据えて～	奄美市の全域	奄美市は、鹿児島本土から南西約400kmの海上にある奄美大島に位置し、平成18年に旧名瀬市･旧笠利町・旧住用町の合併により誕生した。基幹産業である大島紬の長期低迷や人口、産業就業者数の減少により、雇用機会の拡大や求職者の人材育成が課題となっている。世界自然遺産登録を目指す本地域においては、今後増加が予想される観光客（外国人含む）と観光客ニーズに対応できる受け入れ体制の整備取り組むことによって、地域活性化とともに雇用機会の創出を目指し、地域再生を図る。	実践型地域雇用創造事業	第44回 H29.6.27	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a065.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県奄美市	奄美市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県奄美市の全域	本市は、貴重な自然を保護し「奄美の宝」として後世に引き継いでいくため、本市を含む「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録を目指している。豊かな自然環境と古き良き伝統文化を大切にした「自然・ひと・文化が共につくるきょらの郷（しま）」を将来像として、「経済的に自立した島」「子育てに適した島」「皆が知恵を出し実行する島」「豊かな自然と伝統を守る島」を基本目標に、市民と行政が一体となった新たなまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b243.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	奄美市並びに鹿児島県大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町及び龍郷町	世界自然遺産登録を見据えた観光受入体制構築プロジェクト	奄美市並びに鹿児島県大島郡大和村、宇検村、瀬戸内町及び龍郷町の全域	奄美大島の訪問客増、継続的な地域の経済効果に繋げていくために、奄美大島観光の多様性を纏めるプラットフォーム機能としてのＤＭＯを確立・拡大するとともに、Ｗｅｂプラットフォーム『奄美景（あまみっけ。）』『のんびり奄美』を軸に、各種事業を実施し奄美大島全域の観光事業者の収益拡大と歩みを合わせ、最終的にはＤＭＯの自走化を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a747.pdf			R2.3.31
鹿児島県	南九州市	「清流に水車がまわりホタル舞う平和のまち」再生計画	南九州市の区域の一部（旧知覧町地域）	本町は、鹿児島県の薩摩半島の南部中央に位置し、人口13,604人（平成17年3月31日現在）、面積120.19平方キロメートルである。北には山々が、中央には平坦な大地が広がり、南には海岸のある、情緒あふれる自然豊かな町である。本町は、町の将来像に『人々が豊かな自然と健やかに共生する「くらし」のまち』を掲げ、まちづくりに取り組んでいる。そうした取り組みの一環として、下水道施設の整備により、公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を図り、自然と共生するまちを構築し、地域の再生を図ることを目標とする。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.12.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/071201/plan/01a.pdf			H20.3.31
鹿児島県	南九州市	古き良き日本の創出による地域活性化計画	南九州市の区域の一部（知覧地区）	地域の生活や観光の拠点となるハード面の整備を行うとともに、地域住民や外部人材が互いに協働し、そこから派生するビジネス展開による地域活性化など、多様なソフト事業を効果的に実施することにより、古き良き日本の原風景の再生を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y121.pdf			R2.3.31
鹿児島県	南九州市	「かわなべ森の学校」の活用による地域活力創出計画	南九州市の全域	これからの地方創生は、地域を発展させるためのアイディアを結集していくコミュニティの場を創出する必要がある。 本計画は、過疎により疲弊していた地域に、これまでにない新しい刺激を取り入れることでイノベーションを誘引し、地方での稼ぐ力につながる廃校跡地を活用したモデルケースの構築を図ろうとするもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a583.pdf			R3.3.31
鹿児島県	南九州市	知覧特攻平和会館展示充実事業	南九州市の全域	知覧特攻平和会館は昭和62年の開館以来30年を経過している。 今後、戦争体験の無い世代、さらには戦争体験者から直接話を聞けない世代へと来館者の層が移っていく時代に対応した事業（戦史資料室等リニューアル・米国公文書館の映像資料等の調査及び取得・資料の保存にかかる調査）を展開することにより、知覧特攻平和会館及び当市の全国的な注目度を向上させる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a582.pdf			R3.3.31
鹿児島県	南九州市	南九州市多角化戦略によるお茶を中心とした新規ビジネスの創出	南九州市の全域	消費量の多い首都圏をターゲットに「知覧茶」が持つ特性、高い品質、歴史的背景など多角的な戦略により、「知覧茶」ブランドの目指すべき方向性の明確化と新たな流通機能の拡充による「知覧茶」ブランドの知名度を高める活動を展開するほか、消費者のニーズに対応した市場性の高い品種及び有機栽培など、新たな茶種への転換を支援する。 本事業は、茶を中心とした産地ブランドで人を呼び込み、地域の稼ぐ力を生み出す地域経済の好循環の仕組みづくりを構築するもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a584.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	南九州市	光ブロードバンド整備による地域活性化事業	南九州市の全域	本市においては，光ブロードバンドサービスの提供は一部地域に限定されている。しかしながら，今後ますます進展していく情報化社会への対応，少子高齢化や労働力不足などの社会的問題の解決，経済活動の活性化，地方創生の推進を図る上で，光ブロードバンドの整備が必要不可欠となる。そこで，民間の通信事業者と連携し，光ブロードバンドの整備を進めることで，都市部との情報格差を解消する。併せて移住定住や企業誘致を促進することで，地域活性化に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a841.pdf			R4.3.31
鹿児島県	南九州市	産学官金連携による農業所得向上プロジェクト	南九州市の全域	食に対する市場の変化・細分化のため、一次産品での出荷のみでなく、他産業との連携等による消費者ニーズを踏まえた新たな加工商品の開発や販売チャネルの確保等の推進が求められている。このため、本市農業における産学官金の連携を進め、一次産品の付加価値を高める取組みとして６次産業化を推進していく。さらに、本市農産物の重要な販売チャネルである直売所の活性化を積極的に図ることにより、生産農家の所得・生産意欲の向上に繋げるとともに、それに伴う農業振興による本市の地方創生を実現する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a842.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	光ブロードバンド整備による地域活性化計画	鹿児島県南九州市の全域	本市においては，光ブロードバンドサービスの提供は一部地域に限定されている。しかしながら，今後ますます進展していく情報化社会への対応，少子高齢化や労働力不足などの社会的問題の解決，経済活動の活性化，地方創生の推進を図る上で，光ブロードバンドの整備が必要不可欠となる。そこで，民間の通信事業者と連携し，光ブロードバンドの整備を進めることで，都市部との情報格差を解消する。併せて移住定住や企業誘致を促進することで，地域活性化に繋げる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a151.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	子育てしやすいまちづくりプロジェクト～ワークライフバランスの実現に向けた地域共生社会の構築～	鹿児島県南九州市の全域	本市において，人口減少に伴う労働力不足が問題視されているなか，出産後も働く意欲のある女性は多いものの，育児休業の取得状況も40%弱に留まり，子育てや家事に専念するために退職を選ぶ女性も少なくない。そのため，本プロジェクトにおいて子育てニーズと共働ニーズに対応した仕事と生活（子育て）の調和を図るワークライフバランスの実現を図っていく。柔軟な働き方が選択できる環境づくりを支援するとともに，子どもたちを見守り育てる社会形成に取り組み，恒常的な労働力の確保と産業の更なる活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1409.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	廃校を活用したサテライトオフィスプロジェクト	鹿児島県南九州市の全域	本計画は鹿児島県の南西部に位置し、農業が基幹産業の人口約34,000人、高齢化率約40%の過疎のまちである本市が、第１期創生総合戦略により地方創生に取組んできたが、人口減少に歯止めがかかっていない現状を打破するために、ICTを活用したテレワークが普及推進されている社会状況等を踏まえ、官民連携による「サテライトオフィスプロジェクトチーム」を設立し、企業誘致につながるサテライトオフィスの整備・活用について施策の企画立案を協働で協議し、本市の地方創生に効果的な事業を実施しようとするものである。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1408.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	南九州市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県南九州市の全域	全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる中、本市の移住・定住人口の増加による社会動態の改善および出生率を上昇させることで、人口減少を抑制していくことが重要課題であり、これらを解決するには安定した雇用環境の確保、新しい人の流れの創造、子育て環境の整備及び安心・安全で住み続けたいまちづくりを継続していくことが必要である。そのために本市が新しい視点と取り入れて様々な事業に取り組みながら、まちとしての総合的な魅力を高める取組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R5.11.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69nintei/plan/y058.pdf			2023年９月に申請した地域再生計画の変更の認定の日

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県南九州市	コミュニティづくりを軸とした公民連携によるパークマネジメントプロジェクト	鹿児島県南九州市の区域の一部（頴娃町地区）	公民連携によるパークマネジメントの基盤となるコミュニティづくりを行うことで、公園運営及び地域の担い手を創出するとともに、持続可能な運営体制の構築と公園運営の仕組みづくりを行う。これにより観光・交流の受け皿としての公園の魅力向上とともに、地域で暮らす人の公園との関わりしろを広げ、生きがいや生業の場となることを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y1184.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	南九州「人」が摘むぐ対話型おもてなしプロジェクト	鹿児島県南九州市の全域	南九州市に点在する素材をテーマに，地域住民や地場企業と連携を図り，地域住民との交流を主にした「南九州市でのユニーク体験」の創出及び継続的な磨き上げを行う。体験の創出にあたり，現状の素材を整理し，地域住民や地場企業を取りまとめ，ターゲット選定や目指すべき方向性を示すことができる組織の存在が必要である。そこで，地域での観光事業者等とのネットワークを持つ南九州市観光協会が取りまとめ役を担い，当事業終了後も自走できるような持続可能な観光モデル構築の軸を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y1185.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	農業への新規参入者確保による一石二鳥の地域活性化プロジェクト	鹿児島県南九州市の全域	本市では，基幹産業である農業の従事者の高齢化や後継者不足により農業生産の維持，拡大が危惧されている。それら課題の克服に向けて，既存の頴娃農業開発研修センター施設を活用し，本市における農業の魅力を県内外に情報発信することにより，移住・定住も踏まえた新規就農者への就農意欲を喚起し，就農準備から定着までをサポートできるようワンストップ支援に取り組み，新規就農者をはじめとするその関係人口の確保を通じて地域の活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/y1186.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県南九州市	第２期南九州市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県南九州市の全域	全国を上回るスピードで人口減少が進んでいる中、本市の移住・定住人口の増加による社会動態の改善および出生率を上昇させることで、人口減少を抑制していくことが重要課題であり、これらを解決するには安定した雇用環境の確保、新しい人の流れの創造、子育て環境の整備及び安心・安全で住み続けたいまちづくりを継続していくことが必要である。そのために本市が新しい視点を取り入れて様々な事業に取り組みながら、まちとしての総合的な魅力を高める取組みを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69ninteei/plan/a031.pdf			R7.3.31
鹿児島県	伊佐市	伊佐地域の特性を活かした第六次産業創出・育成による雇用創出	伊佐市の全域	伊佐地域の基幹産業は第一次産業であるが、担い手の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等、大変厳しい状況にある。しかし、厳しい状況の中でも、地域の特性や生産者の努力により、「伊佐米」や焼酎、黒豚などブランド農産物やブランド商品として認知されている産品が多数ある。 このような地域の優れた素材を活用して、第一次産業から第三次産業を組み合わせた第六次産業を確立し、地域の特性を活かした雇用創出を図ることを目的として人材育成や先進地研修、講座や研修の開催等総合的に実施する。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13ninteei/plan/26a.pdf			H24.3.31
鹿児島県	鹿児島県伊佐市	伊佐市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県伊佐市の全域	本市の人口の推移は年齢構成から生じる自然減が大きな要因となって人口減少が進んでおり、さらに若年層の転出超過も相まって生産年齢人口が著しく減少し過疎・高齢化が想定より進行し、地域社会の担い手不足や生活サービスの維持・確保においても様々な影響が出てきている。この課題を解決するため、「第２期伊佐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業に寄付を活用する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62ninteei/plan/a093.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	伊佐市及び鹿児島県薩摩郡さつま町	伊佐市・さつま町地域連携ＤＭＯ観光推進事業	伊佐市及び鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	本地域の様々な観光資源を包括しつつ内外に強力に訴求できるビジョンとして「世界一やさしいまち　伊佐・さつま」をスローガンに掲げ、住民を巻き込んだブランディングを進める。具体的には、①地域の特産品を認定して６次産業化を推進・支援する事業と、②ヘルスツーリズムと絡めた体験型の観光農園を川内川流域に整備していく事業を中心に据えて地域再生を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a749.pdf			R4.3.31
鹿児島県	姶良市	あいら☆山～川～海のつながり再生計画	姶良市の全域	桜島を望む鹿児島湾に面し、水田や里山が広がる美しいふるさとに「☆山～川～海のつながり再生計画」でやすらぎと潤いのあるまちづくりを目指し、生活排水等の処理施設を一体的に整備することにより、生活環境の改善と公共用水域の浄化を図る。	汚水処理施設整備交付金	第27回 H26.3.28	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y680.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県姶良市	姶良市まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県姶良市の全域	人口構成の変化に伴い生じる課題に対応するため、第２期姶良市総合戦略を踏まえ、「働くなら“あいら”事業」、「訪れるなら“あいら”事業」、「子育てなら“あいら”事業」、「住むなら“あいら”事業」に取り組むことにより、2025年の目標人口80,000人、2060年の目標人口70,000人の達成を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a228.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡三島村	みしま村農林業活性化による地域再生計画	鹿児島県鹿児島郡三島村の全域	三島村直営の焼酎の酒造所を黒島に建設し、黒島を中心とした村内で生産された希少な品種のサツマイモと黒島の美味しい水を使って特産品しょうちゅう「みしま村」の生産を行い、三島村の3島を中心に現地販売を行う。また、見学可能な酒造所とし、新たな島の観光スポットとしても活用し新たな観光需要の喚起を行う。安定的に原料サツマイモを確保するために、地位おこし協力隊制度を利用し農業後継者を育成する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y121.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡三島村	みしま村農林業活性化による地域再生計画	鹿児島県鹿児島郡三島村の全域	三島村硫黄島にある特用林産物集出荷加工施設を改修し、本村の特産品である大名たけのこ青果を効率よく作業し、増産による出荷量を増やす。また、出荷以外の廃棄部分による加工や竹による工芸品等の製造による新たな産業の創出を見出す。 さらに、現在島外の事業所で搾油し椿油として商品化している工程や他の農産物による加工品等の試作開発を内製化することによって、新たな雇用を生み出し、地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a750.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡三島村	三島村関係人口拡大プロジェクト	鹿児島県鹿児島郡三島村の全域	三島村は鹿児島県内で最も人口が小さな自治体である。人口減少問題の克服と、村の成長力を持続的に確保するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、人口の自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけ、関係人口の増加を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日 （軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	十島村ＰＲプロジェクト	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	本村は“最後の秘境の地”とも呼ばれ、豊富な観光資源を有するとともに、全国でもトップクラスの定住支援制度等はあるものの、他離島と比べ知名度が低い現状から、移住希望者等の目に留まりにくく、定住希望者の効率的な確保が行いにくい現状である。 そこで、本村の定住に係る各種支援制度等を新聞等のマスメディアを活用し広く周知することにより定住希望者等を増加させ、最終的には本村の人口増加に資することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38ninteei/plan/a094.pdf	【軽微変更】 R1.6.18	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k283.pdf	R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	十島村多世代交流・地域連携プロジェクト	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	本村は小規模多島村で、介護保険摘要の介護福祉施設・認定保育所等の設置が困難な地域であるが、急激に進む高齢化の中、高齢者の「住み慣れた島々で最後まで過ごしたい。」という強い思いや積極的な定住対策により若い世代の転入が多く、児童・生徒を含め未就学児が増加している中で、子育て世代からの保育支援・放課後の学童などの要望が強く、地域では、高齢者の見守り支援などの介護予防や高齢者の社会参加・支え合い体制づくりを望んでいることから、子どもから高齢者までが集える場所の提供を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41ninteei/plan/a611.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	畜産業基盤強化プロジェクト	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	牛舎施設の整備を行い、既存農家が施設整備に要する経済的負担を軽減すると共に、新規参入者の飼養管理技術の習得と収入の場所とするほか、飼養管理委託料の一部を新規参入者の収入とすることで雇用の創出にも繋がるものである。	地方創生拠点整備交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47ninteei/plan/a585.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	十島村関係人口拡大事業	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	本村の人口は、日本復帰後（1950年）の約3,000人をピークに減少し続け、令和元年12月末には681名となっており、定住促進対策がこれからの存亡を左右するところである。そこで、マスメディアを活用し、本村の観光情報や定住支援制度等を広く周知することによって、知名度を上げるとともに関係人口及び定住希望面談回数を増加させ、移住者の増加及び定住の促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64ninteei/plan/y083.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県鹿児島郡十島村	十島村まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県鹿児島郡十島村の全域	本村の定住に係る各種支援制度や村の情報を新聞等のマスメディアを活用し広く周知することにより定住希望者等を増加させ、最終的には本村の人口増加に資することを目的とする。地方（離島）創生は、まち・ひと・しごとの創生であるが、本村はその基となる「ひと」の確保にまずは重点を置き、人口増加から地域産業の振興を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai69ninteei/plan/a032.pdf			R7.3.31
鹿児島県	さつま町	農林業の６次産業化及び体験型観光・交流の推進による雇用の創造	鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	一次産業である農林業を二次産業，三次産業へと発展させる「農林業の６次産業化」を図り，地域への付加価値の還流を図るとともに，これらの産業に関連する人材の育成，確保に努め，町内での雇用の創出・拡大に結びつけていく。 また体験型観光・交流事業を地域産業として定着させていくため，産業化に向けた中核となるコーディネーターやインストラクターなど，観光・交流産業を支える人材を育成し，地域産業としての定着を図り，新たな雇用の創出，拡大を図っていく。	地域雇用創造推進事業	第20回 H23.11.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai20ninteei/plan/plan7.pdf			H26.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県さつま町	地方銀行との協働による ローカルブランディング戦略の展開	鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	地元銀行と協働し、温泉を軸に、地元農畜産物を扱う物産館を加えてブランディングを展開し、近隣自治体の市民等をターゲットにさつま町の新たなブランドイメージの構築を図る。近隣自治体等の域内客をターゲットとしたローカルブランディング戦略の展開により、本町への更なる人の流れをつくり、ヒト，カネの好循環を生み出すことで，本町の地方創生の目標である「新たな人の流れの創出」、「しごと創出」を実現していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y1413.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩郡さつま町	さつま町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県薩摩郡さつま町の全域	さつま町の地方創生総合戦略「第２期さつま町まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める４つの基本目標「地域の幹（みき）となる産業を育む「さつま町」で働く」「人々がふれあい，にぎわい，観光交流の花咲く「さつま町」に住む」「若い世代が芽吹く「さつま町」で健やかに育む」「こころ豊かな成熟した「さつま町」で学び，暮らす」に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用して実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/c160.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水郡長島町	長島大陸活性化プロジェクト	鹿児島県出水郡長島町の全域	人口減少の克服のためには，子育てしやすい環境が不可欠である。そこで，都会の大学生を招いて地元の中学生に勉強のやり方等を伝える「獅子島の子落とし塾」を開催する。また，「獅子島屋に対する補助」を行うことで，島民の利便性向上，観光客の誘客につなげる。また，故郷を思い出し長島に帰ってきたいと思わせる「長島物語映画作製」をし，移住促進を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a751.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水郡長島町	種イモの自給体制構築プロジェクト	鹿児島県出水郡長島町の全域	スーパーコンピューターを活用した新しい種苗生産手法を導入し、低コストでウイルスフリーかつシトロンセンチュウ被害を完全に抑制できる長島オリジナルの種イモ生産体制の構築に向けた基礎を構築する。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y100.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水郡長島町	長島町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県出水郡長島町の全域	１稼ぐ地域をつくるとともに.安心して働けるようにする事業，２地方とのつながりを築き，地方への新しい人の流れをつくる事業，３結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業，４ひとが集う，安心して暮らすことができる魅力的な地域づくり事業，の４つの事業を柱に町の活性化を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a090.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県姶良郡湧水町	湧水町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県姶良郡湧水町の全域	「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するためにも、本町への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境を創ることが急務である。まちづくりの理念である『住民一人ひとりの尊重』『安心と安全の確立』『自然の恵みの活用と継承』を軸とし、『人と自然が織りなす芸術のまち、心豊かで伸びゆく美しいまち』を目指し、地域課題の解決に向け取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b244.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県曽於郡大崎町	成分調整野菜づくりで農業拡大プロジェクト	鹿児島県曽於郡大崎町の全域	移住と移住先の雇用をセットにした移住推進策の展開と新しい取組みとして慢性透析患者数32万人の市場への進出を可能とする成分調整野菜を土耕栽培で取り組む技術を確立し，「大崎ブランド」として生産，販売することで他地域との差別化を図るとともに，農産物の高付加価値化を実現し，農業所得の向上や，就農者の確保と人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a411.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県曽於郡大崎町	大崎町ＳＤＧｓ推進計画	鹿児島県曽於郡大崎町の全域	12年連続資源リサイクル率日本一の取り組みに対する評価から，ＳＤＧｓ未来都市に選定された自治体としての責任と義務を果たすため，ＳＤＧｓに関する普及啓発を図るとともに，官民連携でＳＤＧｓ達成に取り組む中間支援組織を中心に，企業版ふるさと納税を含む域外からの投資を呼び込み，新たな消費財開発に向けた実証実験や，視察研修ビジネス，教育プログラムの開発を行い，ＳＤＧｓ達成はもとより，地域に新しいしごとを創出し，若者の人口流出を抑制し，人口減少に歯止めをかけ，持続可能なまちづくりを実現することを目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y808.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡東串良町	東串良町高齢者の知恵と技能を活用した後継者支援事業	鹿児島県肝属郡東串良町の全域	この計画は、事業継承支援事業（廃業予定事業所等の情報収集、後継者募集、仕事情報提供）、体験プログラム事業（仕事の体験学習を構築、自己に合う職業か向き合う機会）、I・Uターン受け入れ体制づくり事業（JA、シルバー人材C、園芸振興会、商工会等で協議会を設置、運営）、農業版見える化事業（農作業マニュアル作成）、シェアハウス及びお試し居住の提供（空き家等を活用し住宅を整備）を展開し、若手人材確保と後継者支援によって仕事と住まいがあることで本町への移住を促進し、また高齢者の活躍と生きがいづくりを実施する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a685.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡東串良町	東串良町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県肝属郡東串良町の全域	東串良町では、人口減少や少子高齢化が進むことにより、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念されるところである。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかけるものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第66回 R4.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/a052.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡錦江町	「まちの活性化に繋げるワーケーション」推進プロジェクト事業	鹿児島県肝属郡錦江町の全域	「田舎型ワーケーション（仮）」構想を策定し、主に首都圏の企業にプロモーションを行い、勤務のみならず余暇も含めた滞在誘致を図る。 また、観光（体験型）コンテンツを近隣市町と協働して実施し、町内だけでなくエリアで「食」や「農業」も含めたコンテンツを整備し、エリア合同のホームページを作成し広く魅力の周知を図る。 さらに、おもてなしの意識を町内に広く浸透させ、参加企業との関係を交流人口から関係人口へと強固にすることにより企業誘致や将来的には移住への足掛かりとなる取り組みとして実施する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a843.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡錦江町	錦江町次世代産業人材育成及び特産品ブランディング事業	鹿児島県肝属郡錦江町の全域	当町は、農林水産業が盛んな地域だが少子高齢化の進む町であり、担い手不足及び生産性向上が大きな課題となっている。 また、食の安心安全への関心の高まりなどにより、GAPやICTの導入による生産性の向上や付加価値を高めていく必要がある。 そこで地域連携協議会を新たに立上げ、生産者の経営支援を行うとともに、持続可能な生産体制の構築を図る。また、特産品のブランド価値を高め販路拡大や情報発信を実践により、所得向上につなげ、定住人口の維持、地域活性化を図る。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a107.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県肝属郡錦江町	錦江町『ＭＩＲＡＩ』づくりプロジェクト推進計画	鹿児島県肝属郡錦江町の全域	農業を中心とした雇用創出や空き家情報の整備・情報提供、移住者確保のためのＰＲ活動により生産年齢人口の流入促進や転出抑制などによる社会動態の改善を図りつつ、安心して子どもを生み育てる環境を充実させることで出生率の向上に取り組む。また、地域の実情に即した施策に取り組むことで、住み続けたいと思える地域づくりを実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b490.pdf			R7.3.31
鹿児島県	南大隅町	最南端の地域資源を活用した雇用創造計画	鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	南大隅町の基幹産業は農業等の第一次産業であるが、著しい人口減少、高齢化により生産額は減少し、耕作放棄地の増大やコミュニティ機能の低下等、厳しい状況が続いている。 そこで、「地域雇用創造推進事業」を活用して、基幹産業である農業技術者育成や、本町の農林水産物や自然環境等の地域資源を活かした加工・製造技術者育成、また、新規創業・既存事業者の事業拡大支援等を行い、第六次産業化を展開・拡大し雇用創出を図り、少子高齢化により低迷する経済活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第14回 H21.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai14nintei/plan/05a.pdf			H24.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡南大隅町	南大隅町タウンプロモーション事業	鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	人口減少が続く南大隅町において、移住定住促進対策事業を実施する中で、町の認知度不足が課題となっている。対外的な認知度とイメージの向上を図るとともに、町民の地域への愛着と誇りを醸成するため、地域発信型映画を制作する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a156.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡南大隅町	南大隅町魅力発信交流（地域みらい留学）事業	鹿児島県肝属郡南大隅町の全域	大隅南部地域で唯一の高等学校である県立南大隅高等学校の存続が危ぶまれている。交流事業に取組み、南大隅町・県立南大隅高等学校の魅力を発信し、入学希望者の確保に努め、留学生が本町の自然や文化に触れ、地域が見守る安心な環境の中で自立した生活が送れるよう高校と地域が一体となり、卒業後も南大隅町と関わりを持ち続け、地域への愛着と誇りを醸成し移住定住を促進する事業である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b491.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡肝付町	スペースサイエンスタウンの実現に向けた地域再生プロジェクト	鹿児島県肝属郡肝付町の全域	2005年M-Vロケット廃止以降、下降気味となっていた町の活気を、2010年の「はやぶさ」帰還、2013年と2016年のイプシロンロケット打ち上げを契機に盛り返していくために、宇宙事業に取り組む民間企業への働きかけを町全体が一丸となって取組みを進めていくことを目的とし、以下の事業に取り組む。 ・大学・民間の宇宙開発支援事業 ・サテライトオフィス、サテライトキャンパスの設置 ・宇宙に関連する産・官・学の技術交流会の開催	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a170.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡肝付町	「宇宙乃浦」創生プロジェクト	鹿児島県肝属郡肝付町の全域	肝付町には、ＪＡＸＡによる本土唯一のロケット発射場「内之浦宇宙空間観測所」があり、重要な地域資源として位置付けています。そこで、関連資源を最大限に活用した地方創生への取り組みとして「宇宙関連産業に資する研究、人材育成のフィールドとしての魅力向上」、「産学官金連携による宇宙産業振興」、「宇宙関連資源を活用した広域連携による観光振興」を具体化及び実践するための計画となっています。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y809.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県肝属郡肝付町	「スペースサイエンスタウン構想」実現プロジェクト	鹿児島県肝属郡肝付町の全域	肝付町には、ＪＡＸＡによる本土唯一のロケット発射場「内之浦宇宙空間観測所」があり、重要な地域資源として位置付けています。そこで、関連資源を最大限に活用した地方創生への取り組みとして「宇宙関連産業に資する研究、人材育成のフィールドとしての魅力向上」、「産学官金連携による宇宙産業振興」、「宇宙関連資源を活用した広域連携による観光振興」を具体化及び実践するための計画となっています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y810.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝属郡肝付町	肝付町まち・ひと・しごと創生推進事業	鹿児島県肝属郡肝付町の全域	「肝付町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「肝付町への新しいひとの流れをつくる」「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域づくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の４つの基本目標を掲げ、人口減少による地域課題の解決に向けた取組実践により、“地域力あふれる町”肝付町の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y071.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県肝付町	肝付町「未来商社」プロジェクト	鹿児島県肝付町の全域	肝付町において、地域特産品の「町外への販路拡大」や新たな人の流れの創出による「域外からの外貨獲得」は地方創生の最も重要な目標である。一方で、その担い手の中心となる「地域産品の製造・販売者」や「観光関連事業者」等は、人手不足やIT化の遅れ、コロナ禍によるビジネス環境の変化等から、厳しい経営環境を強いられている状況である。販路拡大及び事業効率化に向けたIT化を支援し、「稼ぐ力を向上」することで、域外からの外貨獲得につなげていくとともに、その「支援を行う組織体制」を構築し地方創生を実現する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0583.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k120.pdf	R8.3.31
鹿児島県	南種子町	高齢者が生きがいを持ち，共に暮らす町づくり	鹿児島県熊毛郡南種子町の全域	種子島の南端にある南種子町では、県平均を上回るペースで高齢化が進行しており，一人暮らし老人、寝たきり老人など援護を必要とする老人が年々増加傾向にある。しかし、町内には特別養護老人ホームが１施設あるのみで、常に待機者がいる飽和状態にあることから、施設整備やサービス内容の一層の向上が喫緊の課題となっている。このため、旧平山中学校の校舎と体育館をＮＰＯに無償貸与し、民間資金の導入により介護支援施設として転用することで、高齢者福祉の質の向上を図るとともに、地域経済の活性化と地域雇用の創造を図り、「高齢者が生きが	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第02回 H17.11.22	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/110toke.pdf			H22.3.31
鹿児島県	鹿児島県熊毛郡南種子町	宇宙・歴史・文化　みなみたね総合戦略推進計画	鹿児島県熊毛郡南種子町の全域	本町の人口は減少傾向が続いており、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2045年には3,611人になることが見込まれており、2030年には、生産年齢人口を老年人口が逆転し、総人口の44.56%が65歳以上の高齢者となることが予想され、労働力の不足や地域社会を支える活動の衰退等が予測される。本再生計画は、南種子町人口ビジョン、第２期総合戦略の４つの基本戦略を柱として、人口減少の抑制、関係人口の創出など、持続可能なまちづくりを目指すため、地方創生を推進する取り組みを実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y176.pdf			R7.3.31
鹿児島県	屋久島町	「世界自然遺産屋久島」の地域資源を生かした人づくり・物づくり・地域づくりの推進による雇用拡大	鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域	屋久島町では、自然との共生を基調とする農林水産業をはじめ、世界自然遺産の登録を活かした観光産業や観光客との関連が大きい商業・サービス業を基幹産業としているものの、近年は、少子・高齢化による後継者不足、離島という地理的条件、多種多様なニーズに対応できず雇用情勢は非常に厳しい状況にある。 そこで本計画を活用し、コンサルティングや研修による企業の支援及び人材育成・新たな雇用機会の創出による雇用拡大を図るものとする。	地域雇用創造推進事業	第18回 H23.3.25	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai18nintei/plan/99a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	屋久島町	人・もの・心が調和した活力とうるおいのある屋久島プロジェクト	鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域	屋久島町では、後継者不足や少子高齢化の急速な進行が要因で、産業界全体が停滞傾向にあり、雇用の場・雇用機会の減少が若者の流出による人口減少、そして地域活力の衰退に繋がる懸念がある。こうした課題に対応するため、農林漁業後継者育成事業等に取り組んでいるが、本計画を活用し、マーケティング・商品の企画開発・販路開拓等のノウハウを有する人材、観光ツアーガイドを担う人材を育成するセミナー等の実施により、関連分野における雇用機会の拡大を目指す。	実践型地域雇用創造事業	第23回 H24.11.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai23nintei/plan/plan14.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県熊毛郡屋久島町	屋久島町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県熊毛郡屋久島町の全域	屋久島町では、第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる第二期人口ビジョンで示す将来展望の実現に向け、持続可能な開発目標であるSDGsの取組みやSociety5.0といった新しい時代の流れを念頭におきながら、若者が結婚や出産、子育てに希望を持つ環境づくりにより出生率の向上を図り、教育・交流・移住サイクルを確立させ、働く場の創出や魅力ある町をつくることによって、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第62回 R3.11.26	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai62nintei/plan/a094.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡大和村	自治体による民間法人「大和村まほろば地域総合商社」設立運営プロジェクト	鹿児島県大島郡大和村の全域	自治体自らが就業機会を創出するため法人を設立・運営し，その主な業務を農林水産業，その中でも特に本村の基幹産業である果樹農業を中心とした地域産業等の振興を図るとともに単なる営利団体ではなく，地方創生事業の理念である「人口減少対策」を見据えた「まち・ひと・しごと」の好循環を創出するため，「人づくり」「地域づくり」「仕事づくり」のテーマに即した業務を展開することで，１法人の営利活動にとどまらない，地域全体の活力向上を推進することを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a171.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡大和村	世界自然遺産登録を見据えた観光受入体制構築プロジェクト	鹿児島県大島郡大和村の全域	国立公園化、世界自然遺産登録を見据えた観光客の受入体制をソフト・ハードの両面からしっかりと整備することにより地域経済の活性化を図ることで雇用を創出し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a172.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡大和村	大和村まち・ひと・しごと創生推進事業	鹿児島県大島郡大和村の全域	中長期の人口の推移など，次の世代やその次の世代の危機感を共有し，人口減少に歯止めをかけ，本村の地域力を活性化させるための息の長い政策であることから，第１期総合戦略に掲げた４つの基本目標を引き続き維持するとともに「関係人口」「横断的な目標」という国の基本目標に新たに付け加えられた要素を具体的な取組に組み込み，将来像の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b247.pdf			R7.3.31
鹿児島県	宇検村	誘致企業・住民・行政の連携によるシマ（うけん）の活性化	鹿児島県大島郡宇検村の全域	宇検村では、若者の流出や少子高齢化により人口が減少傾向にあり、地場産業の低迷、雇用不振等多くの課題がある。 このため、本村の地域資源、特性を活かした地場産業の活性化及び雇用創出に向け、誘致企業・住民・行政が連携し、地域雇用創造推進事業を活用しながら、農業関連産業、焼酎製造・堆肥製造、観光産業分野における人材を育成することにより、地域の活性化を目指す。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai11nintei/081111/plan/10a.pdf			H23.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県大島郡宇検村	宇検村まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡宇検村の全域	本事業では、人口減少傾向にある本村の課題を、宇検村らしさを見出しながら、雇用拡大・産業振興・観光振興・生活環境の充実等により定住と交流促進につながる多様な取組を、近隣４市町村とも広域的に連携しながら、地域力を結集して解決に導くものである。また、かつて宇検村に住んでいた人たちや、その二世・三世にあたる人たちとの関係を築き上げ、関係人口の創出を図り、人口増加に繋がる取り組みも進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/a089.pdf			R7.3.31
鹿児島県	瀬戸内町	「海の宝・山の宝」癒しの島づくり	鹿児島県大島郡瀬戸内町の全域	瀬戸内町は、奄美大島南部に位置し、珊瑚礁や原生林に貴重な動植物が生息する地域である。町では「世界に拓く緑と海洋の町づくり」を基本理念に、海洋性、亜熱帯性、及び離島の特性を踏まえ、地場産業の振興を図りながら、誰もが住みたいと思う癒しの島づくりを推進している。この取組みを更に推進するために、パッケージ事業を活用しクロマグロの養殖技術確立のための人材育成や自然案内人の育成・アイランドテラピーの人材育成など産業経済の活性化と「地域雇用の創造」を実現し、地域の再生を目指すものである。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/78toke.pdf			H27.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡瀬戸内町	世界自然遺産登録を見据えた観光受入体制構築プロジェクト	鹿児島県大島郡瀬戸内町の全域	国立公園化、世界自然遺産登録を見据えた観光客の受入体制をソフト・ハードの両面からしっかりと整備することにより地域経済の活性化を図る事で雇用を創出し、人口減少に歯止めをかけることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（１） H28.11.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-1nintei/plan/a056.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡瀬戸内町	瀬戸内町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡瀬戸内町の全域	本町が抱える人口減少問題については、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現させ、自然増につなげるとともに、移住施策の促進と安定した雇用の創出など、社会減に歯止めをかける取組を推進する。また、人口減少の中においても行政のスリム化及び財政規模を調整しつつ、世界自然遺産登録を契機とした観光産業や安心・安全に暮らしていける環境の整備など、重点的・集中的に投資すべき施策には投資し、持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai56nintei/plan/a152.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県瀬戸内町	瀬戸内町まち・ひと・しごと創生推進総合戦略計画	鹿児島県瀬戸内町の全域	本町が抱える人口減少問題については、町民の結婚・出産・子育ての希望を実現させ、自然増につなげるとともに、移住施策の促進と安定した雇用の創出など、社会減に歯止めをかける取組を推進する。また、人口減少の中においても行政のスリム化及び財政規模を調整しつつ、世界自然遺産登録を契機とした観光産業や安心・安全に暮らしていける環境の整備など、重点的・集中的に投資すべき施策には投資し、持続可能なまちづくりを目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0584.pdf			R10.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡龍郷町	龍郷町地域資源活用計画	鹿児島県大島郡龍郷町の全域	世界自然遺産登録を目指す豊かな自然環境と、島唄などの文化、本場奄美大島紬を生み出した伝統技術を活かして、人の流れを作り、地域の稼ぐ力を創出する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y478.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県大島郡龍郷町	龍郷町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡龍郷町の全域	龍郷町は人口減少が著しい奄美大島において人口維持してきた町であるが、近年では少子高齢化が進み、将来は人口減少が予想される。人口減少により地域の担い手不足や文化の継承の衰退等を防ぐため、次の4つの基本目標の達成を図る。「稼ぐ人材と企業を育て安定した雇用を創出する」、「結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶える」、「ひとが集う、安心して暮らすことが出来る魅力的な地域をつくる」、「誰もが活躍できる社会の実現、人材の確保・育成」。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a091.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡喜界町	第２期喜界町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡喜界町の全域	本町では人口が緩やかに減少してきており、今後も減少することが見込まれているため、地域経済の縮小や各産業の担い手・後継者不足、社会制度の破綻といった影響が懸念される。これらの課題に対応するため、基本目標を掲げ、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげるとともに、移住施策により転入者を増やし、また企業誘致により安定した雇用の創出を図ることで、社会減の歯止めをかける。そして、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b248.pdf			R7.3.31
鹿児島県	徳之島町	健康的な特産品開発「ヘルシーブランド」構想による雇用機会の創出計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	徳之島町は農業が基幹産業で、温暖な気候を利用し、基幹作物であるさとうきびを中心に、野菜・花卉・畜産を組み合わせた複合経営に取り組んでいる。しかし少子高齢化の中で、人口は確実に減少傾向にある。近年Ｕターンで島に帰る若者が増えているが、雇用の場の不足から定住できないのが現状である。昨年農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業が認可され、現在特産物加工センターの建設計画が進められている。 　支援措置を活用し地元素材を生かしたヘルシーな加工品の開発と加工センターでの雇用創出28 名を目指す。	地域雇用創造推進事業	第13回（１） H21.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai13nintei/plan/27a.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	「とくのしまブランド」創造事業	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	・大学等との連携により、徳之島の在来作物等地域資源の成分分析による機能性等での優位性と台風常襲地帯での生産・加工法を実証し、「ヘルシーブランド」を創出する。 ・在来作物等の地域資源を活用した都市農村交流による「ヘルシーブランド」の情報発信と同ブランドを活用したビジネスモデル構築、平成30年に想定される「世界自然遺産」というブランドイメージを活用した観光プロモーションを実施。 ・実証した機能性等での優位性に基づき、農家・生活研究グループ・企業・行政（外商担当）のルートを活用した販路拡大につなげる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y681.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	ヘルシーブランド確立拠点整備計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	琉球大学の学術研究により、機能性が確認された在来作物であるアマミシマアザミを乾燥・粉末加工する施設を整備し、健康・美容関連企業へ提供（販売）する体制を構築する。そのことにより、長寿の島である奄美群島のブランドイメージを活用した稼ぐ農業を確立する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a612.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	コワーキングスペースを拠点とした離島発しごと×学び×暮らしのカタチづくり計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	集落内にあるコワーキングスペースという離島発のモデルを確立すべく、外海離島の条件不利性を克服できるICTを活用した仕事創出ができる人材育成と島の地場農産物等のネット販売の仕組みを構築し、新しい仕事と小さな経済の創出を目指す。併せて、世界自然遺産登録候補地の自然環境を活かした「しごと×あそび」という島ならではの「新しい働き方」を構築し、二地域居住等の移住促進による人口減少の抑制を目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a173.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	島の生業（ナリワイ）創出とみらい創り人財育成計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	島の課題解決に挑む中高校生等の将来の担い手育成（みらい創り教育）とソーシャル世代（社会や地域、環境をよりよくしていこうという志向をもつ若者世代）の島回帰・育成といった島の地域課題解決推進による「人財の創生」、島の豊かな地域資源を活かしたモノ・コトづくりや外海離島の条件不利性に左右されないクラウドソーシング等による徳之島オリジナルの生業レベルの起業という「しごとの創生」が絶えず循環する持続可能な島を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a752.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/220.pdf	R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	「未来へ紡ぐ島の宝」徳之島環境保全計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	徳之島町においては、人口減少及び少子高齢化が深刻化している。 「まち・ひと・しごと創世総合戦略」に基づき、各種事業に取り組んでいるが、併せて地方創世汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道と合併浄化槽を一体的に整備することによって、環境美化や希少動植物の保護による観光客誘致や移住定住者の増加を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a586.pdf	【軽微変更】 R4.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k148	R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	徳之島町まち・ひと・しごと創生総合計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	外海離島にある本町においては時間的・地理的な条件不利性を有しており、企業誘致等の外部依存による経済活動は困難である。また、台風常襲地帯であることから、農業生産の不安定性を常に有しており、新しい生業創出が不可欠である。 一方、世界自然遺産候補地である稀有な自然環境とそれらと共存してきた人の営み等の地域資源をIoT・AI等の現代のテクノロジーで磨き上げ、価値創造を図ることで、Society5.0が目指す「経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」を推進するものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b493.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡天城町	天城町新時代産業創出プロジェクト	鹿児島県大島郡天城町の全域	農業の担い手を育成するため、既存施設（農業センター）を活用し、農業に関する基礎知識や栽培技術指導を実施する。また、安定した自立に向けて研修ハウスの新設を図り実践経営を支援する。 また、世界自然遺産の候補地として選定されているなかで、世界自然遺産登録は観光振興やエコガイド等の雇用の増加、地元産品のブランド化等地方創生に繋がる様々な波及効果が期待できるため、その価値を守る体制をしっかりと整えていく必要がある。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y682.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡天城町	住もうかＡＭＡＧＩ　移住定住促進のまちづくりＶＩＳＩＯＮ	鹿児島県大島郡天城町の全域	１．移住相談に特化したワンストップ窓口及びホームページの開設 ２．移住相談専門職員（移住コンシェルジュ）の地域おこし協力隊と集落と協働で、町独自の移住体験ツアー及び移住者と地元住民の交流イベントの開催 ３．SNSインフルエンサーやYoutuberなどを町内に短期滞在させ、町の魅力を広く発信する。 ４．天城町SUMOUKAビト（リアル移住キャラクター）に長期滞在してもらい、職業体験や地域活動を行いながら移住者としてのリアルな声を広く発信する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y811.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡天城町	天城町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡天城町の全域	将来にわたって町民がいきいきと暮らし続けるまちを維持するためには、地方への移住ニーズを的確に捉えた移住定住施策、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる施策、本町の持つ魅力を最大限生かしたしごとの創出などが喫緊の課題である。 これらの課題に対応するため、４つの基本目標を掲げ、積極的に町内外の多様な人材・組織と連携を図りながら、人口減少と少子高齢化に歯止めをかけるとともに、地域経済の活性化と持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b249.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	伊仙町	「健康長寿・癒しの町」づくりを目指した地域再生計画	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	伊仙町は、長寿と子宝の町として誇れる実績を持ちながら、近年ではメタボリックシンドローム など、生活習慣病の増加が引き起こす健康水準の低下による壮年層の早世が目立っている。そのため、予防医療の展開、また高齢化に伴う介護サービスの需要は大きく、それらの現場で必要とされる人材の育成が急務となっている。また、町民の健康を取り戻すことにより、町の基幹産業である農業をはじめとした産業の強化を図る。これにより、雇用の拡大を推進し、長寿と癒しをテーマとした地域づくりを目指す。	地域雇用創造推進事業	第11回 H20.11.11	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/106a.pdf			H23.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	「生涯活躍の町・伊仙町再生計画」	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	少子高齢化・東京一極集中が国の課題となっている現在、長寿世界一、合計特殊出生率日本一の「長寿・子宝のまち伊仙町」としての強みをさらに生かし、子供達、子育て世代、アクティブシニア世代、そして移住者など、性別、障害の有無にかかわらず、この町に住む全ての住民が生涯輝けるまちづくりを推進する。特に子宝日本一の実績をＰＲしつつ、子育て支援、学習支援を強化し、その中で他世代も活躍できる場づくりを展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a095.pdf			R2.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	誰もが輝く伊仙町まちづくり事業	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	少子高齢化・東京一極集中が国の課題となっている現在、長寿世界一、合計特殊出生率日本一の「長寿・子宝のまち伊仙町」としての強みをさらに生かし、子供達、子育て世代、アクティブシニア世代、そして移住者など、性別、障がいの有無にかかわらず、この町に住む全ての住民が生涯輝けるまちづくりを推奨する。特に子宝日本一の実績をPRしつつ、子育て支援、学習支援を強化し、その中で他世代も活躍できる場づくりを展開する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y683.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	「長寿と子宝日本一の伊仙町」生涯活躍のまちづくり計画	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	「長寿と子宝のまち・伊仙町」を維持するために、「小規模校を残すまちづくり」をキーワードに、集落単位での多世代交流を促し、地域コミュニティ機能の維持と強化を図る。 具体的には、地域包括ケアシステムを中心に、高齢者や弱者、移住者も心身ともに健康に過ごし、多世代交流や、必要に応じて介護・医療を安心して受けることができるまちづくりを目指す。 同時に、リカレント教育を念頭に、地元学やキャリア教育に重点を置いた生涯学習センターの創出をめざし、島内外の人が徳之島を学ぶ場づくりもその柱と位置付ける。	生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例	第50回 H30.11.9	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai50nintei/plan/a016.pdf			R6.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	「集中から分散へ」長寿・子宝を支える伊仙町地域力ＵＰ事業	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	「集中から分散へ」「生涯活躍のまちづくり」を目標に掲げ、住民が主役となり自主自立の精神を更に高め、各集落、小学校区単位の活力、特色を更に発揮してもらい、変革する社会へ対応可能な体制、地域の仕組みづくりを目指す。この地域の強み、特色に存在する多くの生きるヒントを地元で学び、かつ外部者へも学びのコンテンツとして提供できる体制を構築し、観光に留まらない「学びの島・徳之島」を目指し、サテライトオフィスの推進と合わせて更なる外部人材の流入、対流、地域ビジネスの創出を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a844.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡伊仙町	伊仙町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡伊仙町の全域	「集中から分散へ」「生涯活躍のまちづくり」を目標に掲げることで、住民が主役となり自主自立の精神を更に高め、各集落、小学校区単位の活力、特色を更に発揮してもらい、変革する社会へ対応可能な体制、地域の仕組みづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b250.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	和泊町	活力と潤いと魅力あふれる花の町づくり	鹿児島県大島郡和泊町全域	和泊町では、近年の少子高齢化の進展に伴い、若者の流出、地場産業の低迷、経済・雇用不振等が進み、人口は減少傾向にあり、就業の場、雇用の場の創出が喫緊の課題である。そのため、花き類の品種改良等に関する知識習得のための研修会や、タラソテラピー（海洋療法）インストラクター育成のための講習会を開催し、産業の振興や雇用の創出を図る。これにより、和泊町の基本理念である「活力と潤いと魅力あふれる花の町」を推進し、地域の再生を目指す。	地域雇用創造推進事業	第07回（２） H19.9.20	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei_2/29toke.pdf			H29.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町	交流拡大とグローバル人材育成計画	鹿児島県大島郡和泊町の全域	島内高校生へのアンケートによると将来は島に戻りたいという生徒が多い。また、沖永良部島の知名度が低いことから、島のＰＲや島内での職業を知り体験をすることが必要である。その対策として、進学者の多い大都市圏等で本町が独自で行っている学生インターンシップ支援事業補助金等についての説明会を行いインターンシップ事業の拡大を図る必要がある。 また、島の将来を担う子どもたちが地域に愛着と誇りを持ち、語学力やコミュニケーション能力を養うことでグローバルな視点を養い、世界に地域の魅力を発信できる人材を育成する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a587.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町	移住促進と関係人口拡大による地域振興事業「まちゅんどプロジェクト」	鹿児島県大島郡和泊町の全域	島の未来を担う子どもたちが，島に居住している間に島の歴史，文化，自然，特徴，魅力に触れ，島の課題を知り課題解決に取組む”郷土学”と，島にある仕事，仕事の厳しさ，楽しさ，必要な職種・人材を知る”職業学”を学ぶ「人づくり」と，島を離れても継続的に島と関われる「関係づくり」，将来島に帰りたくなる「仕事・住居環境づくり」を構築する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a815.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町	高齢者のまちなか移住と、町のにぎわい創出”みじらしゃエリアプロジェクト”	鹿児島県大島郡和泊町の全域	町中心部から離れた集落に居住するI人暮らし高齢者や夫婦のみ世帯のうち希望者に、町中心部の空き家・空き店舗を改修した安心して住みやすい住宅に移住してもらい、移住者同士で集まって食事や運動をすることにより、孤食の防止や健康維持、役場や買い物に歩いて行けることから生活の利便性の向上とまちのにぎわいの創出を目指す。あわせて、それまで居住していた集落の自宅は、町中心部から多少離れていても広い家に住みたい若い世帯やIターン者に貸し出すことで、地域コミュニティの担い手確保と活力の維持を図るもの。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y812.pdf			R5.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡和泊町	笑顔つなぐまち・ひと・しごと創生	鹿児島県大島郡和泊町の全域	移住・定住の促進や地域経済活性化などに取り組むため，総合振興計画と総合戦略に施策を一体的に推進するとともに，ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）の理念を踏まえ，地方創生ＳＤＧｓの実現にも取り組み，本町の人口目標6,000人の維持（令和22年（2040年））を達成する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a113.pdf			R7.3.31
鹿児島県	知名町	「南国知名町の人間地域資源を活かしたまちづくり」を将来像とした雇用の創出	鹿児島県大島郡知名町の全域	観光分野、介護福祉分野、ＩＴ分野、農業分野を重点分野とし、地域雇用創造推進事業（パッケージ事業）と本町独自で実施している事業の連携した取り組みを進めることで、地域の産業の活性化を推進し、雇用の創出を図る。	地域雇用創造推進事業	第16回 H22.6.30	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/29a.pdf			H25.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県大島郡知名町	おきのえらぶ島産業クラスター創出拠点整備事業	鹿児島県大島郡知名町の全域	鹿児島県大島郡知名町は、外海離島としての地理的な不利性に加え、総人口及び若年人口の減少並びに高齢化の進展による各種産業の担い手不足、特殊な気象条件による農作物被害、入込観光客数の低迷、情報通信基盤の格差、各種産業不振による雇用機会の縮小等が恒常化し、地域経済の閉塞感が蔓延している。これら課題に対応するあ、多様な主体との連携を促し、それらを有機的に結びつける仕組みを構築することにより、沖永良部発の新産業の創出・既存産業の高付加価値化につなげ、多様な働き方を創出し、人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a613.pdf			R3.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡知名町	地域資源を活用したシマ桑振興プロジェクト	鹿児島県大島郡知名町の全域	近年の研究で、桑の葉には健康維持に有効な成分を持つことが分かっており、本町でも大学有識者等による自生桑の調査が行われ、その有用性について提言があった。 そこで本町では、シマ桑の集荷・加工体制を整備し、生産者の経営安定や雇用の創出、新たな特産品の開発や健康な町づくりの実現を目指し、シマ桑を粉末にする加工場を整備した。 多様な主体との連携を促し稼ぐ力を発揮する民間企業の創出を図り、本町の地方創生総合戦略のテーマである『光り輝く未来が「ここ」にある』を実現させ、人口減少に歯止めをかけることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.8.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/y122.pdf			R4.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡知名町	知名町まち・ひと・しごと創生総合計画	鹿児島県大島郡知名町の全域	これまで大切に守り、育ててきた今ある資源（ヒト・モノ・カネ）を十分に活かした定住推進施策と、人材を中心とした新たな資源を掘り起こし、獲得していく移住推進施策など、新たな取り組みが必要となってきている。同時に、地域のつながりにより、一人ひとりがより安心して暮らしていける字のようなコミュニティづくりや、コミュニティそのものを支え、担っていく人づくりに取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b251.pdf			R7.3.31
鹿児島県	与論町	地域資源を活かした観光、特産品開発等の振興による雇用機会の創出計画	鹿児島県大島郡与論町の全域	島の地域資源、特性を生かしたオンリーワンの産業づくりにむけて、行政や各種団体、関係者等が連携し、地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）を活用しながら、観光産業分野、特産品開発分野、ＳＯＨＯ起業化分野、ＵＩターン活性化等における、新たな技術、ノウハウの導入や、人材育成を行い、起業化を図ることにより、地域雇用の創出を図る。さらに、各種観光関連イベントや、各種産業基盤の整備等の、地域独自の施策を、上記事業と一体的に展開することにより、事業の相乗効果を高めながら、オンリーワンの島づくりを推進する。	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第04回 H18.7.3	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/72toke.pdf			H21.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡与論町	与論町総合観光リバイバル計画	鹿児島県大島郡与論町の全域	本町の観光は、昭和54年の入込客15万人をピークに、近年は5万人まで落ち込んでいる。それとともに人口も、観光の最盛期から2千人程減少し、現在約5千4百人となっている。本計画では、スポーツ、エコ、特産品関連事業及び観光関連施設整備事業を一体的な観光復興プロジェクトとして実施する。これにより地域経済の活性化と雇用の創出を実現することで、若い世代の移住定住を促進し人口減少に歯止めをかける。また、こうした事業に官民が協働・連携して取り組むため、地域の発展に資することを目的として人材を育成し本町の復興を目指す。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y480.pdf			H31.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡与論町	与論町観光まちづくり推進計画	鹿児島県大島郡与論町の全域	観光事業者と他産業・地域づくりとの連携強化、綿密なデータ収集・分析に基づく主体的・戦略的な観光振興推進体制の強化を図るとともに、地域特産品の開発による観光消費額の増大を図る。また、地域の農業・漁業・観光業が一体となり、「与論町総合戦略」に掲げる事業を観光まちづくり推進事業として重点的に組み合わせ、町民と行政の協働・連携に加え、関係機関・団体が一丸となった組織づくり、受入態勢の整備と地域内消費循環の仕組みづくりを行い、観光振興による島内外の活発な交流を創出することで与論町の発展に全力で取り組む。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a845.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県	第２期鹿児島県まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県の全域	本県の有する魅力や強み「ポテンシャル」を最大限に生かしながら，デジタルの力も活用して地域の社会課題解決や魅力向上などを推進し，「誰もが安心して暮らし，活躍できる鹿児島」を実現するため，県内各市町村とも連携を取りながら，３つの取組方針に沿って，地方創生に向けた具体的な取組を更に推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/z0075.pdf			R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県	人と技術でつなぐかごしま伝統産業活性化プロジェクト	鹿児島県の全域	人口の減少により，地域のにぎわいが失われ，ひいては地域経済が衰退していくことも懸念される。地域のにぎわいを維持していくためには，地域に根ざした伝統産業の活性化による地域経済の維持，活性化を図る必要がある。伝統的工芸品について，現代のニーズにマッチした商品開発・販路拡大を図る取組を支援することで，需要の開拓や収益性の向上を図る。本格焼酎は，特に伸びしろが大きい海外市場へ輸出促進を図る必要があり，海外での認知度向上・販路拡大を図り，県産本格焼酎を世界の蒸溜酒として育成する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0462.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県	グローバル人材と地域コミュニティで目指すグローカル地域づくりプロジェクト	鹿児島県の全域	グローバルな視点と同時に地域の特異性や地元のニーズを考慮した地域を形成することで，「県民一人ひとりが，年齢や性別，国籍，障害の有無等に関わらず，個性と能力を発揮し，活躍できる社会」を実現させるとともに，共生共存を掲げ次世代を見据えた先駆的な地域社会を形成することで，国内外からの移住先として選ばれる鹿児島の形成を目指し，多様な人材の人口流入を促し，持続可能な社会をつくることを目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0463.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県	万博開催を契機としたかごしま地域活性化プロジェクト	鹿児島県の全域	2025年に大阪・関西万博が開催される予定であり，本県の魅力を海外各国，関西圏に対して強力に発信できる一大イベントとなることから，本県の魅力を国内外に強力に発信し，県外，特に海外から人や投資を呼び込むことで，地域活力の復活を目指す絶好の機会となる。そのため，国内外からの誘客を促進し，観光客の増加や地方創生人材の育成・確保を図る。また，万博において展示される見込みのある先端技術等を活用することで，新産業創出を図り，本県産業の持続的発展につなげる。	地方創生推進タイプ	第71回（１） R6.8.16	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71ninteei/plan/a060.pdf	－	－	R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県，鹿児島市，鹿屋市，枕崎市，阿久根市，出水市，指宿市，垂水市，薩摩川内市，曽於市，霧島市，いちき串木野市，南さつま市，志布志市，南九州市，伊佐市，姶良市，三島村，十島村，さつま町，長島町，湧水町，大崎町，東串良町，錦江町，南大隅町，肝付町，中種子町，南種子町，屋久島町，宇検村，龍郷町，徳之島町，天城町，伊仙町，知名町	わくわくかごしま移住促進事業	鹿児島県の全域	人手不足緩和、地域課題解決等を目標として、県と市町村が連携を図りながら、東京圏の求職者に対して、マッチングサイトを活用した県内企業の魅力発信や東京都内に本部を置く大学の学生を対象にした県内企業の選考面接等の就職活動に要した交通費の支援等を行うことにより、東京圏からの移住・就業を推進するほか、デジタル技術を活用した地域課題の解決に資する社会的事業を新たに起業する者に対し、起業経費の一部補助や伴走支援を行うことで県内中小企業等における人手不足を緩和し、産業基盤の整備、地域の再生・活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0464.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県，鹿児島県薩摩川内市及び阿久根市	甑島と本土をつなぎ地域の活力を生み出す広域的なみなとづくり計画	鹿児島県薩摩川内市及び阿久根市及びいちき串木野市の区域の一部（串木野新港，里港，長浜港，高之口港，蘭牟田漁港，平良漁港，唐浜漁港）	本計画地域では，県内有数の漁場となっているが，人口が著しく減少しており，担い手不足による漁獲量の確保や，本土と連携した地域社会の維持が課題となっていることから，港湾・漁港を一体的に整備することで，漁業従事者の就労環境の改善や離島と本土との安定的な人流・物流が確保され，甑島と本土が連携した水産資源の効率的な供給と地域間交流の促進が図られる。あわせて観光客の受入環境の強化やブルーツーリズムの推進，消費拡大イベントを行うことで、観光・水産業などの地域産業を活性化し地域活力の創出を図る。	地方創生港整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70ninteei/plan/a0465.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
鹿児島県	鹿児島県枕崎市	産業と一体となった魅力あるウォーターフロントのまちづくり形成プロジェクト	鹿児島県枕崎市の全域	枕崎お魚センターを中心とした交流人口・関係人口創出力の底上げや本市産業の発展につながる「稼ぐ産業観光エリア」を確立させることで、カツオやかつお節などを中心とした、独自の食文化を強みとする「観光振興」と本市基幹産業である水産業、水産加工業の生産安定や販売力・ブランド力向上等の「海業振興」を両翼として“官民連携”で強化し、「人と物が交流し、活力みなぎる都市型ウォーターフロント形成によるまちづくり」のさらなる推進により、枕崎ブランドアイデンティティの「リブランディング」を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0466.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県阿久根市	副業・兼業活用及び生産性向上による地域の産業活性化プロジェクト	鹿児島県阿久根市の全域	本プロジェクトが目指す産業の振興による「にぎわいのあるまち」の創出に向けて、企業の労働力不足の軽減や生産性の向上を図るための具体的な支援を行いつつ、事業運営体制を確立し、本格稼働に向けた事業計画を策定することで、地域に雇用と所得を持続的に生み出すための「域内循環の促進」を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0467.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県出水市	高速交通網の開通効果を地域経済に波及させる出水市地域活性化計画	鹿児島県出水市の全域	南九州西回り自動車道から直接アクセスできる「道の駅」及び市道を整備し、地域の観光情報の発信、農畜産物の販売・ＰＲができる地方創生拠点とする。 また、道の駅から北薩横断道路につながる市道の整備及び広域農道の路面改修を行うことで、高速道路や幹線道路と一体的なネットワークが構築され、地域の豊富な観光資源への周遊性が高まるとともに、農家にとっても安心・安全な物流ルートを確保できる。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0468.pdf			R11.3.31
鹿児島県	鹿児島県薩摩川内市	「豊かな自然と潤う水のまち薩摩川内」水環境再生計画	鹿児島県薩摩川内市の全域	薩摩川内市では、「豊かな自然と潤う水のまち薩摩川内」の再生を目指して、地方創生汚水処理施設整備推進交付金を活用し、都市計画区域における下水道事業計画区域については、公共下水道事業を展開し、生活排水の適正な処理を推進し、市街地河川の水質向上を図る。集合処理以外の地域については、小型合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型）を推進し、山間部や農村地域においては河川の水質改善、島しょ部においては海域の水質改善を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0469.pdf			R10.3.31
鹿児島県	鹿児島県日置市	クラフトマンヴィレッジ美山ツーリズム戦略推進プロジェクト	鹿児島県日置市の全域	本市を取り巻く環境は、人口減少をはじめ、それに伴う地域経済の衰退など依然として厳しい状況である。本事業は、産官学民金言の横断的な連携による一貫した事業展開によって、本市の特色ある観光産業の薩摩焼を軸とした持続可能な観光まちづくりを推進し、地域固有の資源への価値を再認識するとともに、「クラフトのまち」としてのブランディングとそれによる交流人口の拡大を図り、第２期日置市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の一つである「訪ねてよしひおき～ひおきへの新しい人の流れをつくる」の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0470.pdf			R9.3.31
鹿児島県	鹿児島県曽於郡大崎町	大崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県曽於郡大崎町の全域	人口減少が続く地域の課題に対応するため、本町の強みである「リサイクル」から昇華したSDGsとスポーツ観光の取り組みを地方創生の軸と位置付け,循環型社会モデルの形成に向け,都市部から企業版ふるさと納税を通じた投資を呼び込み,若者の流出抑制を図り,人口減少に歯止めをかけつつ地域産業の成長を促進することを目的とする計画である。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/z0076.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第72回認定（令和６年11月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
鹿児島県	鹿児島県熊毛郡中種子町	中種子町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県熊毛郡中種子町の全域	少子高齢化や人口減少問題は、本町のような離島では就学・就職時の選択肢が制限されるため、若者の流出による地域の担い手不足、労働人口の減少が顕著で、より深刻な課題である。それに対応するためには、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てできると思えるような生活環境が不可欠で、さらにUターンだけでなく、移住希望者のニーズを的確に把握し魅力あるまちを発信することで、交流人口・関係人口の増と１ターン者等の移住を促進し、地域を守り活性化するまちづくりの実現により社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第71回（２） R6.8.19	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/z029.pdf	－	－	R7.3.31
鹿児島県	鹿児島県南種子町	「宇宙に一番近い島からデジタル人材」種子島宇宙学校プロジェクト拠点施設整備事業	鹿児島県南種子町の全域	本町の都市公園である「宇宙ヶ丘公園」敷地内に，民間事業者が主体となり，学びや交流・研究実験の拠点となる研修施設と宿泊施設を整備し，宇宙科学に関する専門的な学びや企業の研修型ワーケーションの場，研究実験の場として活用することにより，関係人口の拡大，デジタル人材の育成を図る。この学びや研修等を通して，デジタルを活用した地域課題解決のための研究・実験を行い，新たなしごと・雇用の創出を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回（１） R6.3.28	R6.8.16	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai71nintei/plan/y175.pdf	【軽微変更】 R6.10.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi04/plan/k020.pdf	R11.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡徳之島町	「後世に残す世界に誇れる島の宝」徳之島環境保全計画	鹿児島県大島郡徳之島町の全域	徳之島町においては、人口減少及び少子高齢化が深刻化している。「第６次徳之島町総合計画」に基づき、各種事業に取り組んでいるが、併せて地方創世汚水処理施設整備推進交付金を活用し、公共下水道と合併浄化槽を一体的に整備することによって、世界自然遺産登録になった自然豊かな環境及び希少動植物を保護し、定住人口の維持や観光客の増加を図る。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0472.pdf			R11.3.31
鹿児島県	鹿児島県大島郡与論町	与論町まち・ひと・しごと創生推進計画	鹿児島県大島郡与論町の全域	与論町は、今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらに対応するため、与論町まち・ひと・しごと創生推進計画策定し、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増に繋げる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第72回（２） R6.11.15	－	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/z013.pdf	－	－	R7.3.31